



資料編





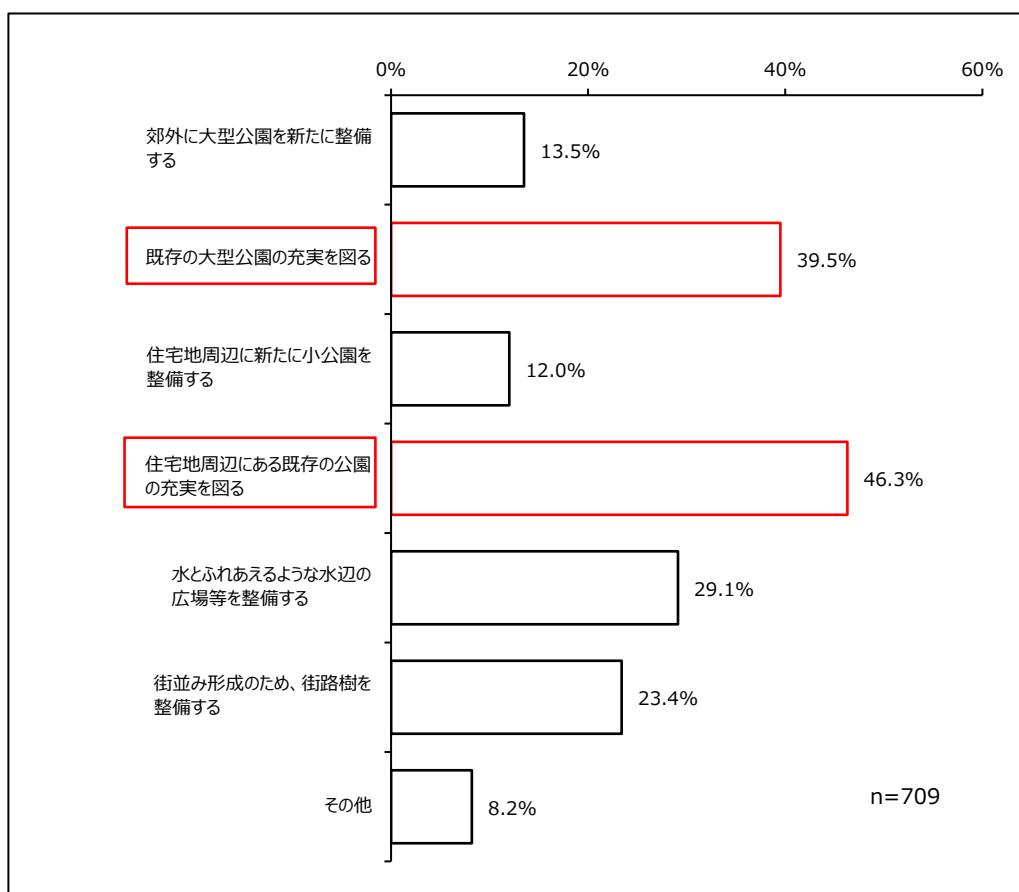
資料編

1 市民参加の記録

(1) アンケート調査結果

①公園や緑地、水辺の環境に関する、今後重点をおくべき事について

- ・「住宅地周辺にある既存の公園の充実を図る」が 46.3% と最も多く、次いで「既存の大型公園の充実を図る」が 39.5% となっています。
- ・新たな公園整備よりも、既存の公園の充実が望まれていることが伺えます。





②お住まいの地域の「たからもの」、「将来へ残したいもの」について

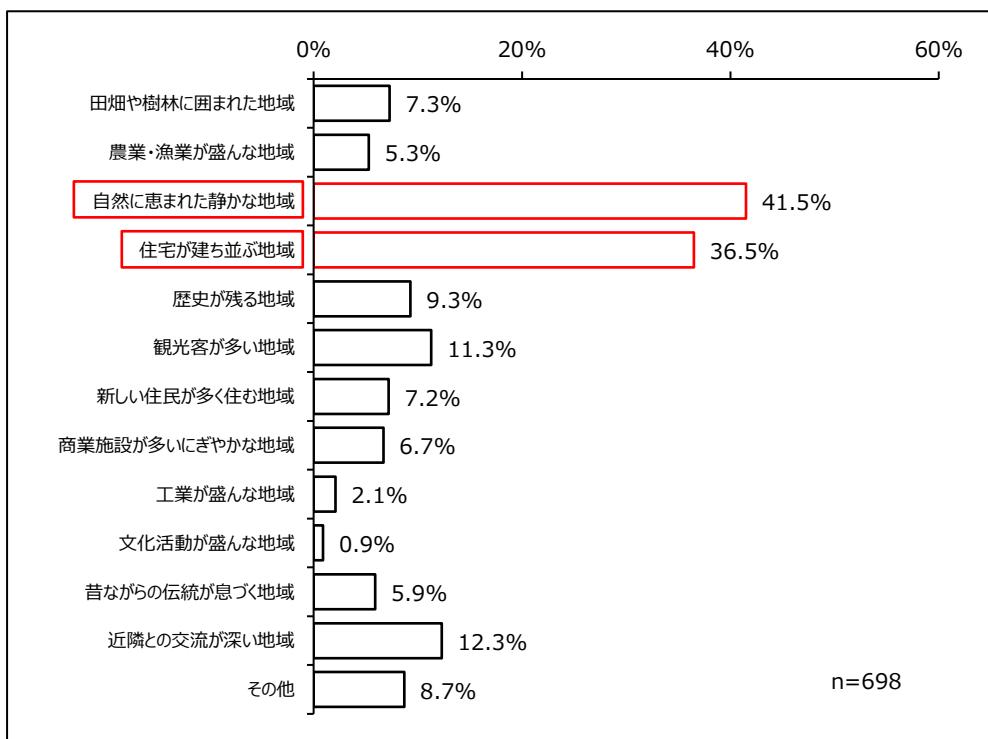
- ・公園に関する意見が100件と最も多くなっています。
- ・公園に対する関心が高く、また、意見全体を通して自然環境や街並みの景観の保全が望まれていることが伺えます。

分類	回答数	主な場所（主な理由）など
1 公園	100	<ul style="list-style-type: none"> ・長橋なえば公園（広大な自然がすばらしい。四季が楽しめる。ほか） ・手宮公園（眺望が良い。四季が感じられる。桜がすばらしい。ほか） ・小樽公園（運動環境がある。緑豊か。眺望が良い。ほか） ・その他（近くで船が見られる。水遊びができる。景観がよく憩いの場として最適。ほか）など
2 海・海岸	76	<ul style="list-style-type: none"> ・オタモイ海岸（景色がきれい。ほか） ・<u>塩谷海岸</u>（海水浴場としての賑わい。景色がきれい。ほか） ・<u>銭函海水浴場</u>（海がきれい。海水浴場としての賑わい。ほか） ・その他（対岸が見えて夜がきれい。小樽駅から海が一望できる。ほか）など
3 山	34	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>塩谷丸山</u>（眺望が良い。動植物が豊富。ほか） ・<u>天狗山</u>（市街地を一望できる。四季折々の風情。ほか） ・その他（四季を感じられる。山菜取りなど楽しめる。ほか）など
4 小樽運河	32	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>小樽運河</u>（小樽を象徴する場所だから。観光資源だから。にぎわいがあり街並みがきれい。ほか）
5 鉄道施設	23	<ul style="list-style-type: none"> ・JR 銭函駅（駅からの海の眺望が良い。昔の面影を残している。ほか） ・<u>旧手宮線</u>（歴史を感じながら緑が多く安らげる。歴史を感じる場所だから。ほか） ・その他（北海道鉄道発祥の地、札幌に近い。ほか）など
6 歴史的建造物など	19	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的建造物（旧日本郵船や和光荘など小樽を象徴するものだから。歴史を体感できる。ほか） ・<u>史跡</u>（ゴロダの丘からの景観が良い。ほか）など
7 水族館	16	<ul style="list-style-type: none"> ・おたる水族館（観光名所だから。親しみがある。大人も子どもも楽しめる。ほか）
8 展望台	15	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>旭展望台</u>（市街地が一望できる。散歩コースに最適。ほか） ・<u>祝津パノラマ展望台</u>（景観が全て美しい。ほか）
9 まち（各地区）	13	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区（朝里地区は地域の活動が盛ん。朝里川温泉地区は四季の景観が美しい。天神地区は新幹線駅ができる。桂岡地区は静かで過ごしやすい。手宮地区や南小樽地区は小樽発展の原動力となり未来の子どもたちに受け継ぎたい。ほか）など
10 神社	11	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>水天宮</u>（自然と眺望がマッチしている。祭りなどがある。ほか） ・<u>住吉神社</u>（初詣に行く場所だから。） ・宗円寺（有形文化財の五百羅漢像がある。）など



③お住まいの地域のイメージについて（現在）

- 「自然に恵まれた静かな地域」が41.5%と最も多く、次いで「住宅が建ち並ぶ地域」が36.5%となっています。地区別で見ると、ほとんどの地区が「自然に恵まれた静かな地域」もしくは「住宅が建ち並ぶ地域」を最も多く選択する中、「中央地区」は、「観光客が多い地域」が最も多くなっています。
- ・自然に恵まれた静かな住宅地と感じている市民が多い結果となりました。



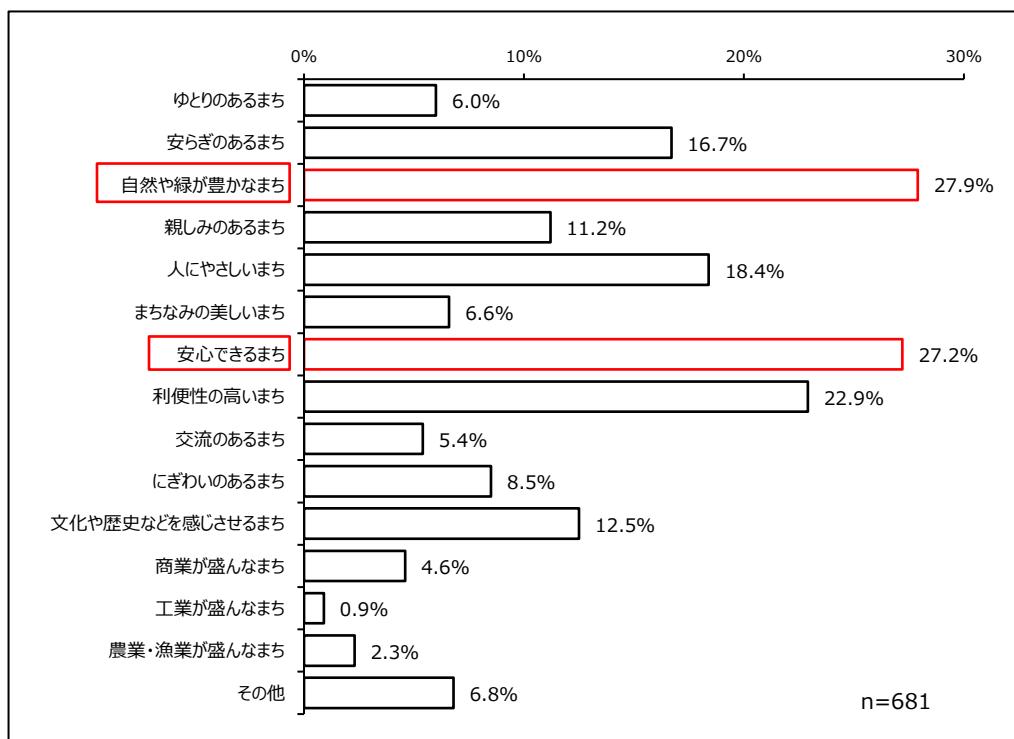
		れ田た た畠や 樹林に 囲ま る地 域	農業 地 域 ・漁 業 が 盛 ん だ 地 域	か 自 然 に 恵 ま れ た 静 か な 地 域	域 住 宅 が 建 ち 並 ぶ 地 域	歴 史 が 残 る 地 域	観 光 客 が 多 い 地 域	住 新 む 地 域 住 民 が 多 く	ぎ や か な 商 業 施 設 が 多 い 地 域	工 業 が 盛 ん だ 地 域	地 域 文 化 活 動 が 盛 ん だ 地 域	昔 か ら の 伝 統 が 息 づ く 地 域	近 隣 と の 交 流 が 深 い 地 域	そ の 他
全体(n=698)		7.3%	5.3%	41.5%	36.5%	9.3%	11.3%	7.2%	6.7%	2.1%	0.9%	5.9%	12.3%	8.7%
性別	男(n=238)	6.7%	3.8%	38.2%	41.2%	10.1%	10.9%	8.8%	8.0%	3.4%	0.4%	7.1%	8.8%	7.1%
	女(n=460)	7.4%	6.0%	42.7%	34.3%	9.3%	11.4%	6.5%	6.5%	1.4%	0.9%	5.3%	14.6%	9.0%
地区別	塩谷地区(n=81)	23.5%	18.5%	67.9%	4.9%	1.2%	0.0%	1.2%	0.0%	0.0%	0.0%	12.3%	13.6%	12.3%
	長橋・沢モイ地区(n=79)	5.1%	0.0%	45.6%	59.5%	3.8%	1.3%	6.3%	0.0%	2.5%	0.0%	1.3%	15.2%	8.9%
	高島地区(n=63)	12.7%	20.6%	52.4%	27.0%	3.2%	3.2%	0.0%	1.6%	0.0%	0.0%	9.5%	17.5%	6.3%
	手宮地区(n=58)	5.2%	6.9%	48.3%	17.2%	29.3%	8.6%	1.7%	1.7%	0.0%	0.0%	8.6%	8.6%	13.8%
	中央地区(n=93)	0.0%	0.0%	4.3%	28.0%	23.7%	50.5%	4.3%	33.3%	0.0%	3.2%	3.2%	8.6%	6.5%
	山手地区(n=71)	2.8%	1.4%	42.3%	56.3%	8.5%	8.5%	7.0%	7.0%	0.0%	1.4%	1.4%	8.5%	8.5%
	南小樽地区(n=72)	5.6%	1.4%	26.4%	50.0%	11.1%	13.9%	6.9%	6.9%	5.6%	0.0%	6.9%	16.7%	5.6%
	朝里地区(n=86)	2.3%	1.2%	37.2%	64.0%	3.5%	4.7%	20.9%	4.7%	0.0%	0.0%	3.5%	7.0%	5.8%
銭函地区(n=85)		10.6%	1.2%	60.0%	22.4%	3.5%	2.4%	12.9%	0.0%	9.4%	2.4%	4.7%	16.5%	10.6%

■は各分類の中で最も多い項目



④お住まいの地域のイメージについて（将来）

- 「自然や緑が豊かなまち」が 27.9%と最も多く、次いで「安心できるまち」が 27.2%となっています。地区別でも、多くの地区で上記 2 項目を選択する中、「手宮地区」と「中央地区」は「文化や歴史などを感じさせるまち」が最も多くなっています。
- 自然や緑が豊かで安心できると感じられていることが伺えます。



	ゆとりのあるまち	安らぎのあるまち	自然や緑が豊かなまち	親しみのあるまち	人にやさしいまち	まちなみの美しいまち	安心できるまち	利便性の高いまち	交流のあるまち	にぎわいのあるまち	文化や歴史などを感じさせるまち	商業が盛んなまち	工業が盛んなまち	農業・漁業が盛んなまち	その他	
全体(n=681)	6.0%	16.7%	27.9%	11.2%	18.4%	6.6%	27.2%	22.9%	5.4%	8.5%	12.5%	4.6%	0.9%	2.3%	6.8%	
性別	男(n=236)	8.1%	22.9%	25.8%	9.7%	19.9%	7.6%	21.6%	19.9%	5.9%	8.1%	14.8%	5.9%	0.8%	3.8%	5.5%
	女(n=420)	4.5%	13.3%	28.3%	12.1%	17.9%	6.4%	31.0%	25.0%	5.5%	9.0%	11.7%	3.8%	1.0%	1.7%	6.9%
地区別	塩谷地区(n=78)	5.1%	12.8%	43.6%	2.6%	11.5%	0.0%	34.6%	16.7%	9.0%	10.3%	7.7%	5.1%	0.0%	5.1%	9.0%
	長橋・杣尾地区(n=78)	5.1%	12.8%	29.5%	12.8%	20.5%	2.6%	32.1%	23.1%	6.4%	5.1%	6.4%	2.6%	1.3%	0.0%	10.3%
	高島地区(n=60)	5.0%	20.0%	31.7%	8.3%	20.0%	3.3%	23.3%	16.7%	8.3%	6.7%	16.7%	0.0%	0.0%	6.7%	5.0%
	手宮地区(n=59)	11.9%	22.0%	20.3%	20.3%	11.9%	0.0%	18.6%	18.6%	1.7%	5.1%	23.7%	6.8%	0.0%	1.7%	10.2%
	中央地区(n=89)	6.7%	9.0%	10.1%	13.5%	18.0%	15.7%	22.5%	28.1%	5.6%	15.7%	29.2%	14.6%	1.1%	2.2%	2.2%
	山手地区(n=66)	6.1%	13.6%	28.8%	9.1%	24.2%	12.1%	33.3%	27.3%	4.5%	6.1%	10.6%	1.5%	0.0%	0.0%	1.5%
	南小樽地区(n=73)	6.8%	16.4%	20.5%	6.8%	16.4%	8.2%	30.1%	21.9%	4.1%	11.0%	12.3%	6.8%	1.4%	2.7%	8.2%
	朝里地区(n=85)	5.9%	22.4%	29.4%	14.1%	23.5%	8.2%	24.7%	22.4%	3.5%	3.5%	4.7%	1.2%	0.0%	1.2%	9.4%
	銭函地区(n=86)	3.5%	22.1%	38.4%	11.6%	18.6%	5.8%	25.6%	27.9%	5.8%	10.5%	3.5%	1.2%	3.5%	2.3%	5.8%

□ は各分類の中で最も多い項目



⑤魅力的なまちにするためのアイディアや提案

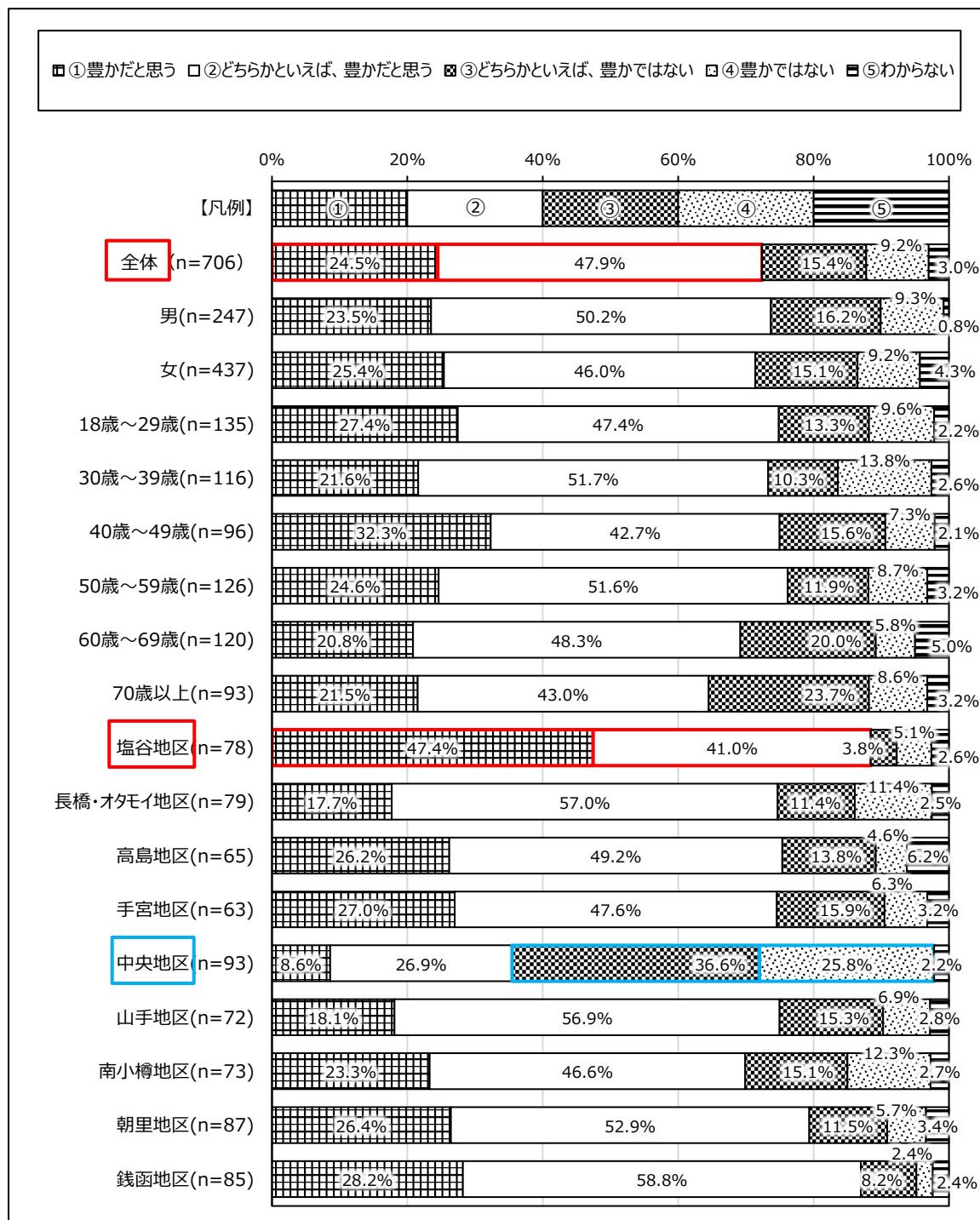
- ・公園整備や緑化推進に関する提案が 93 件となっています。
- ・公園整備に関しては、幅広い年代や多用途に対応することが提案されています。

分 野	主なアイディアや提案の内容
1 <u>公園整備 (75件)</u>	<ul style="list-style-type: none">・子どもを遊ばせに行きたいと思える公園の充実。・年代を問わず楽しめる大型の公園。 (池、花見、紅葉狩り、雪遊びができる)・大型公園の整備により、自転車が乗れたり、バーベキューができる。・既存公園を活用して、様々なイベントの開催。・公園遊具の充実。・公園駐車場を増やす。 など
10 <u>緑化推進 (18件)</u>	<ul style="list-style-type: none">・庭先に鉢植えや花壇などが目に入ると素敵です。・地域の行事や呼びかけを増やし、個人宅周りの緑化を進める。・桜の木をたくさん植えたり、公園に花をたくさん植えたりして、花の名所的なところができたら素敵です。 など



⑥お住まいのまわり（住宅の庭や公園、背後の樹林地など）のみどり豊かさについて

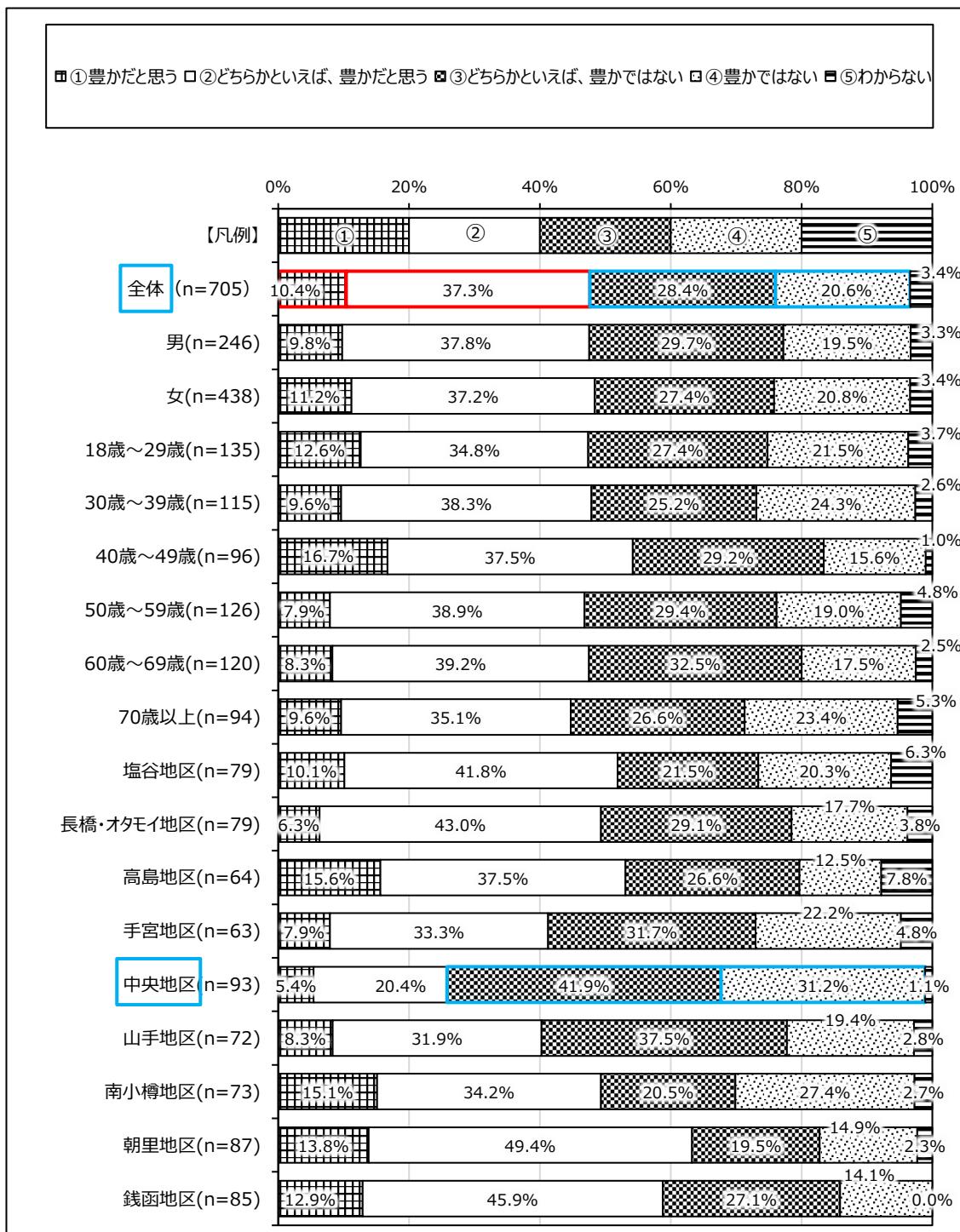
- 「豊かと感じている」割合は72.4%となっています。地区別では、塩谷地区では、その割合が88.4%と最も多いが、中央地区では「豊かと感じていない」割合が62.4%となっています。
- 中央地区における緑の充実が課題であることが伺えます。





⑦お住まいのまわりの道路（街路樹や花壇など）のみどり豊かさについて

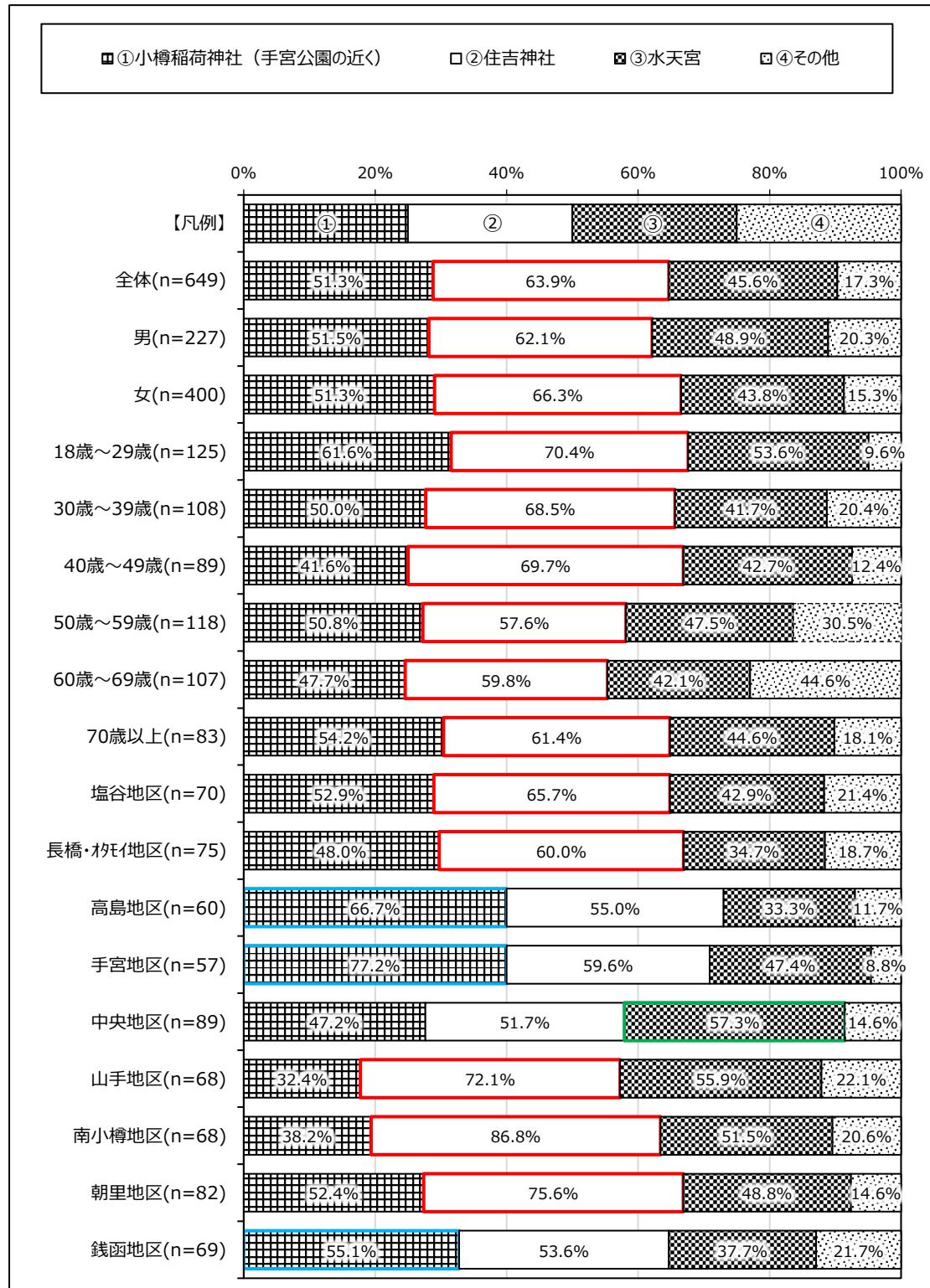
- ・「豊かと感じている」割合は 47.7%、「豊かに感じていない」割合が 49.0%となっています。地区別では、中央地区は「豊かではないと感じている」割合が 73.1%となっています。
- ・中央地区の道路における緑の充実が課題であることが伺えます。





⑧公園以外で、市街地内の「今後も保全すべき緑地」について

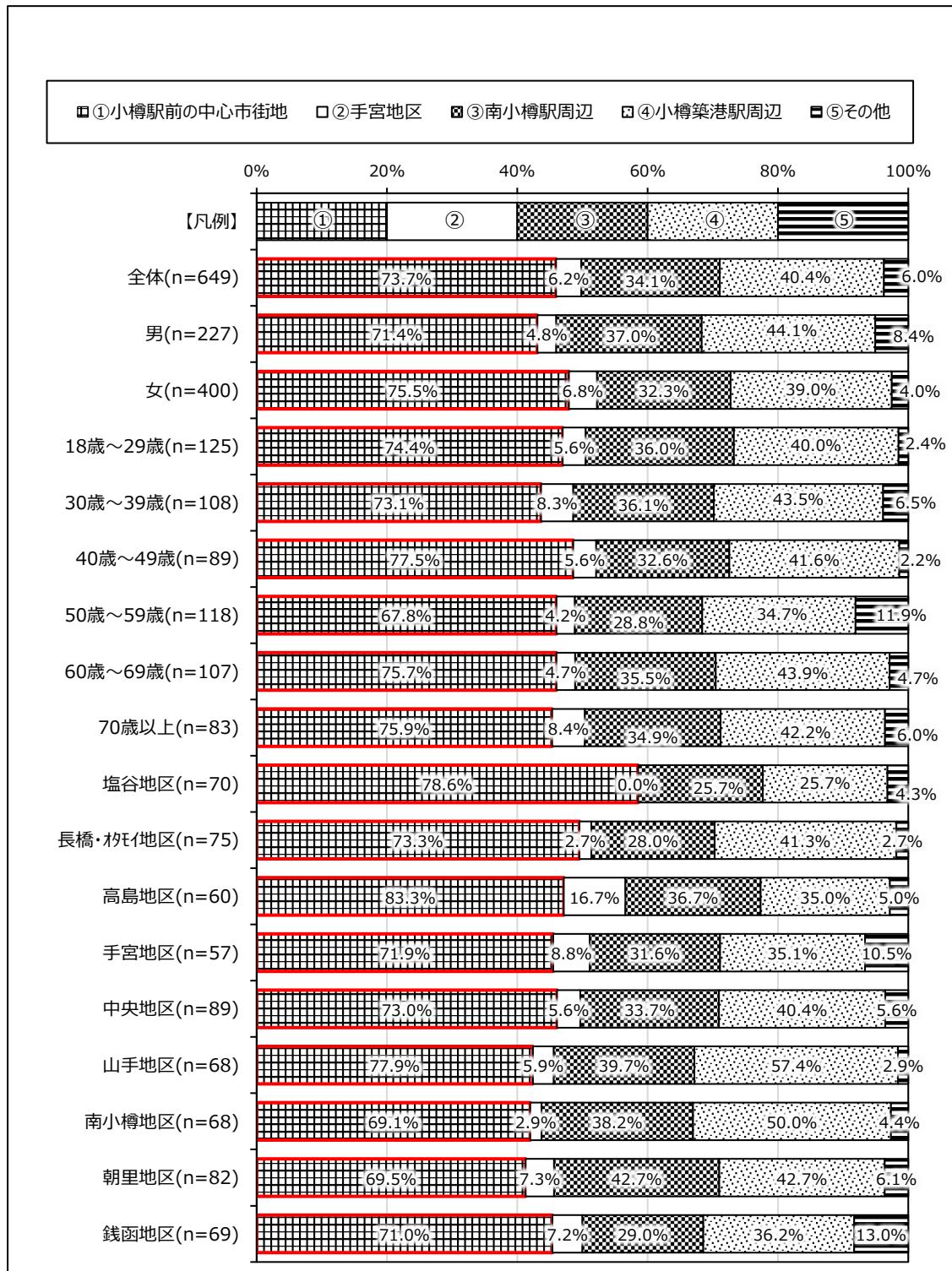
- 「住吉神社」が 63.9%と最も多く、地区別でも 50%以上となっています。
- 住吉神社、小樽稻荷神社、水天宮が今後も保全すべき緑地と考えられています。





⑨市街地内で特にみどりが少ないと感じる地域について

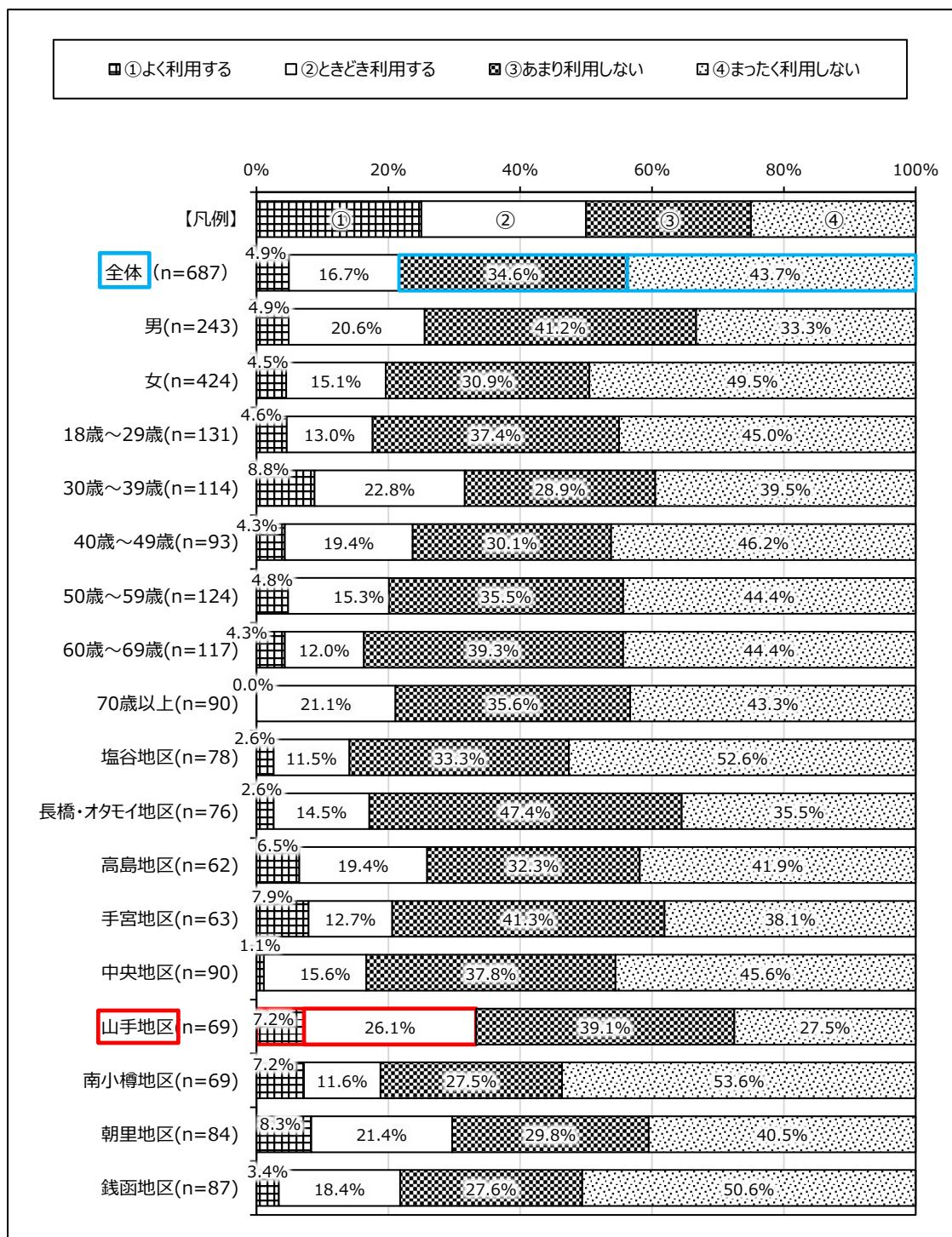
- ・「小樽駅前の中心市街地」が73.7%と最も多い、性別、年代、地区別においても最も多くなっています。
- ・小樽駅前の中心市街地における緑の充実が課題であることが伺えます。





⑩ 身近な公園の利用頻度について

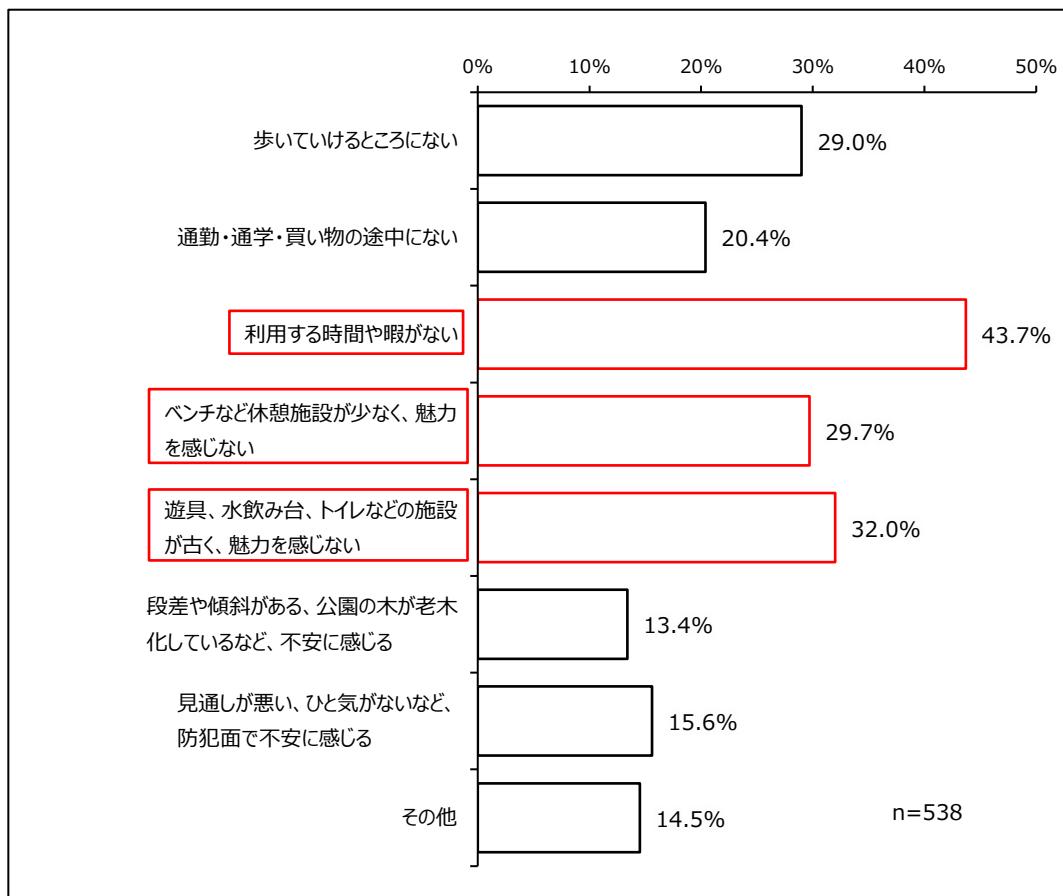
- 「まったく利用しない」が43.7%と最も多く、次いで「あまり利用しない」が34.6%と「利用しない傾向」が78.3%となっています。地区別では、山手地区は他地区よりも利用する頻度が高くなっています。
- 市民ニーズに合わせた整備が必要と考えられます。





⑪ 身近な公園を利用しない理由について

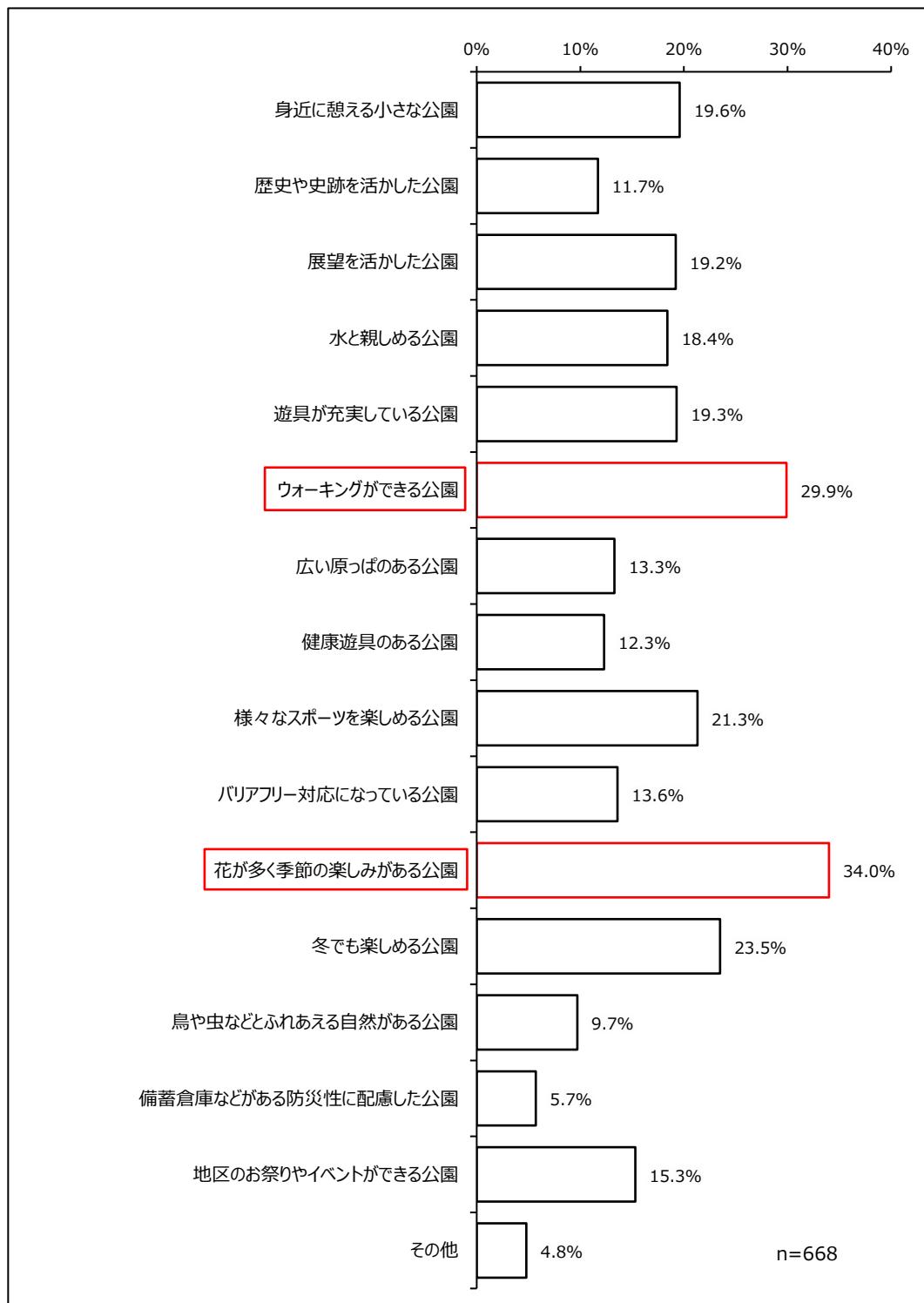
- 「利用する時間や暇がない」が43.7%と最も多く、他には公園施設が古く、休憩施設が少ないため魅力に感じないことが理由となっています。
- 積極的な利用が図られるような施設整備及び維持管理の検討が必要と考えられます。





⑫小樽にあると良いと思う公園について

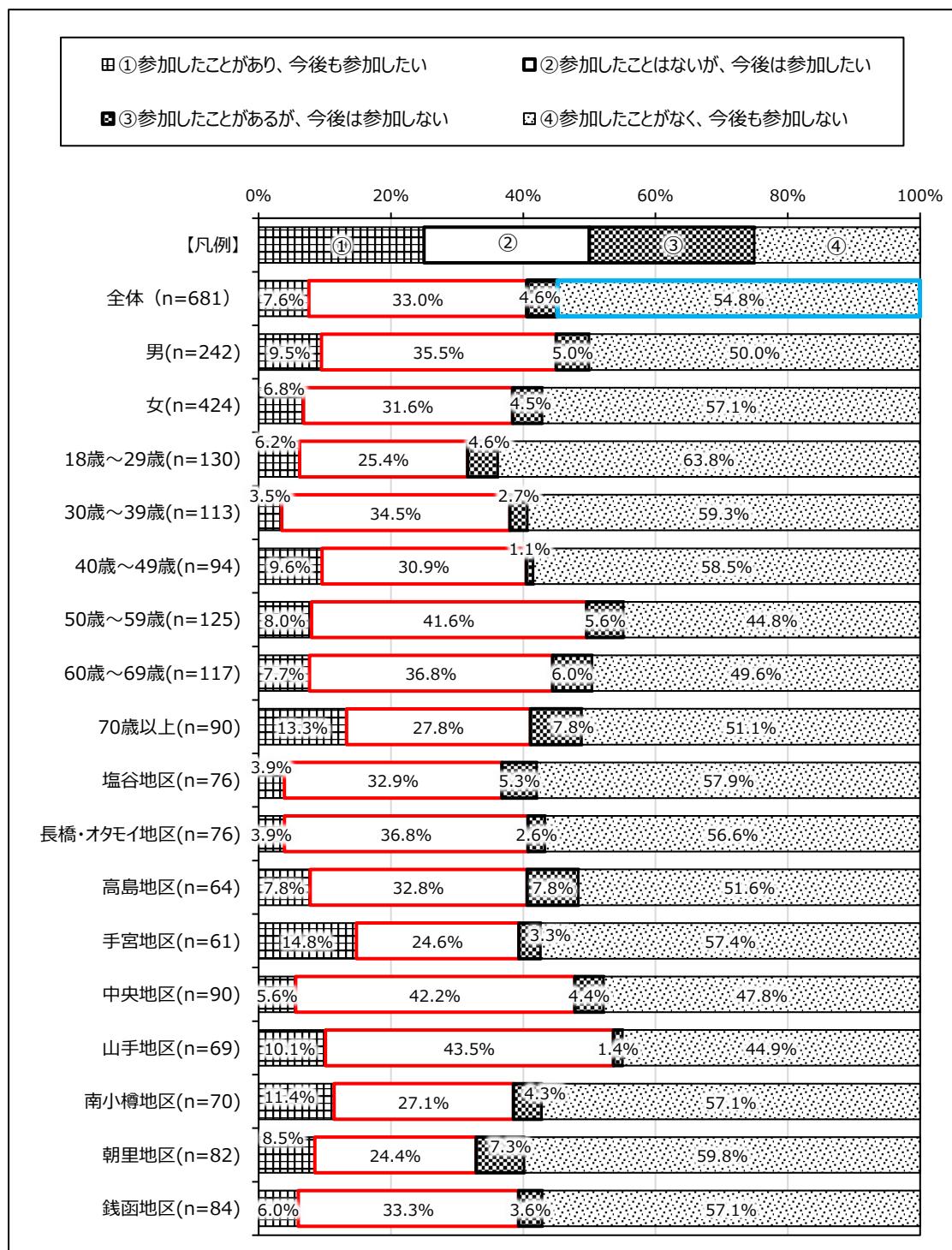
- ・「花が多く季節の楽しみがある公園」が 34.0%と最も多く、次いで「ウォーキングができる公園」が 29.9%となっています。
- ・公園整備に関しては、多用途に対応することが求められています。





⑬みどりづくりやイベント（自然観察会、植樹会など）への参加の有無

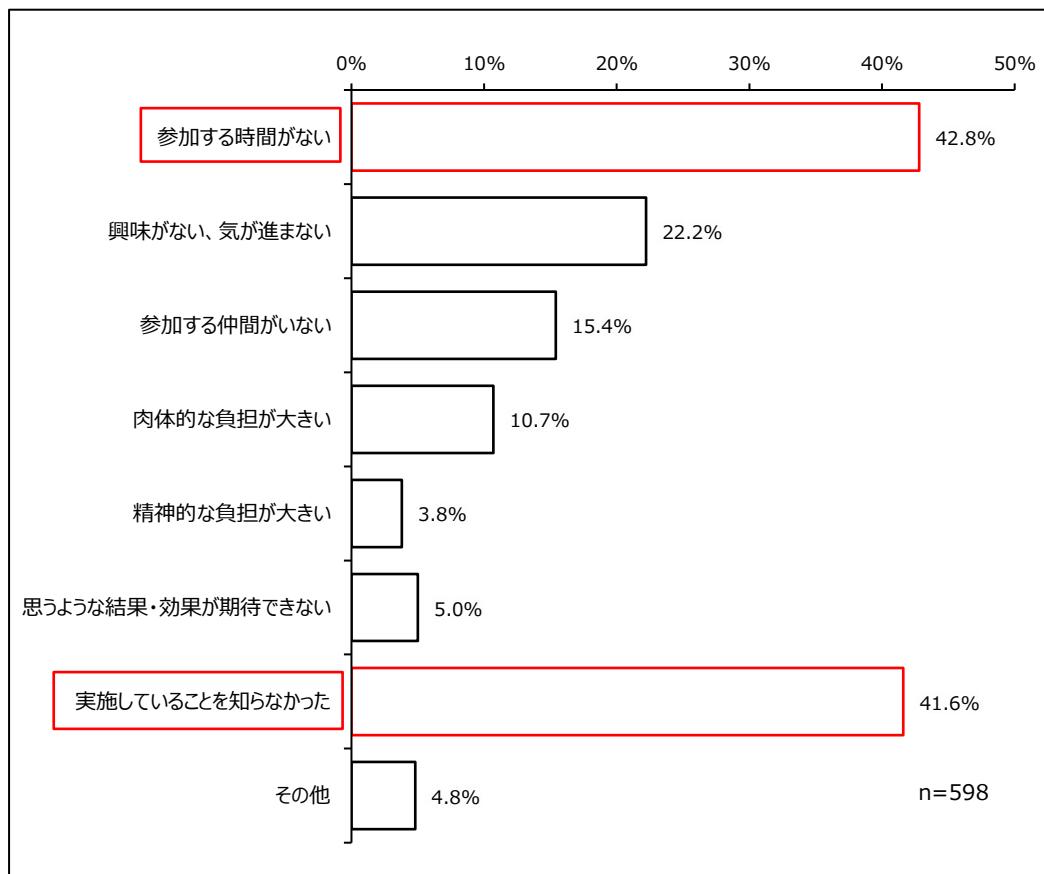
- 「参加したことがなく、今後も参加しない」が54.8%と最も多く、次いで「参加したことはないが、今後は参加したい」が33.0%となっています。
- イベントへの参加意思がある市民が一定割合いることから、市民ニーズに合った開催内容の検討が必要と考えられます。





⑭イベントに「参加したことがない」理由について

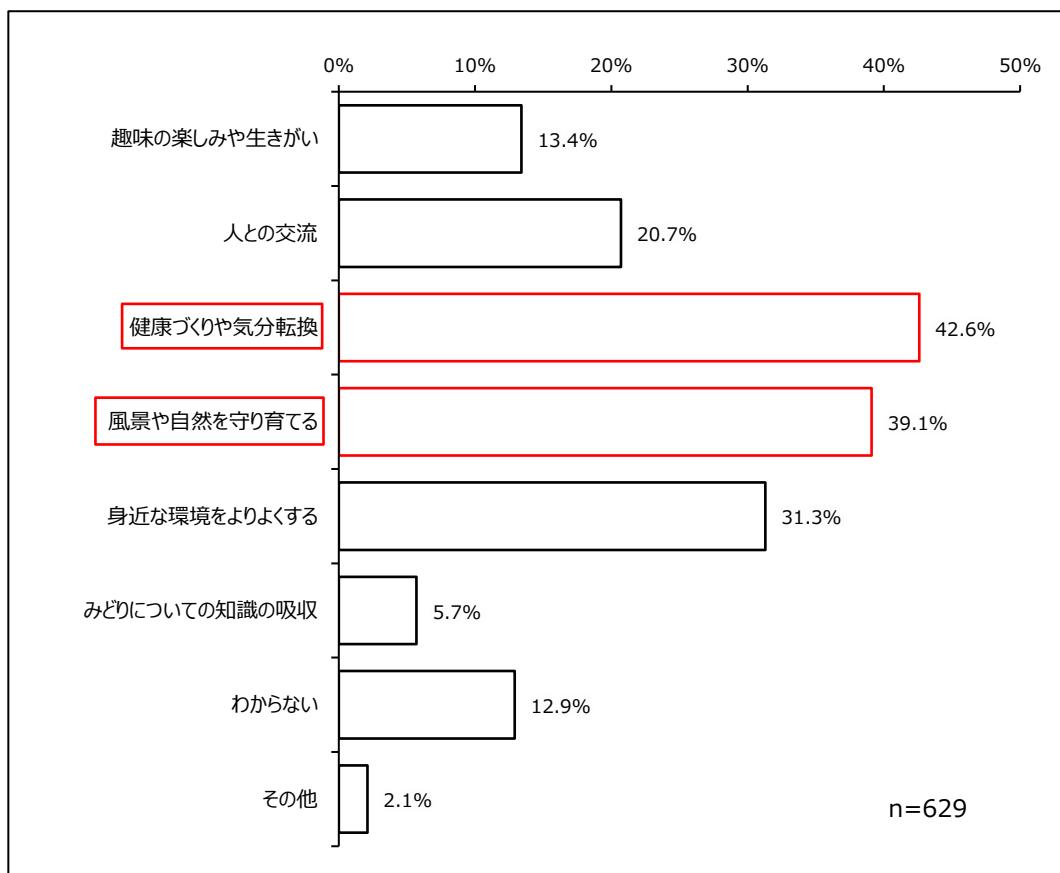
- ・「参加する時間がない」が42.8%と最も多く、次いで「実施していることを知らなかった」が41.6%となっています。
- ・イベントに関する周知方法について検討する必要があると考えられます。





⑯「みどりとのふれあい」に期待していることについて

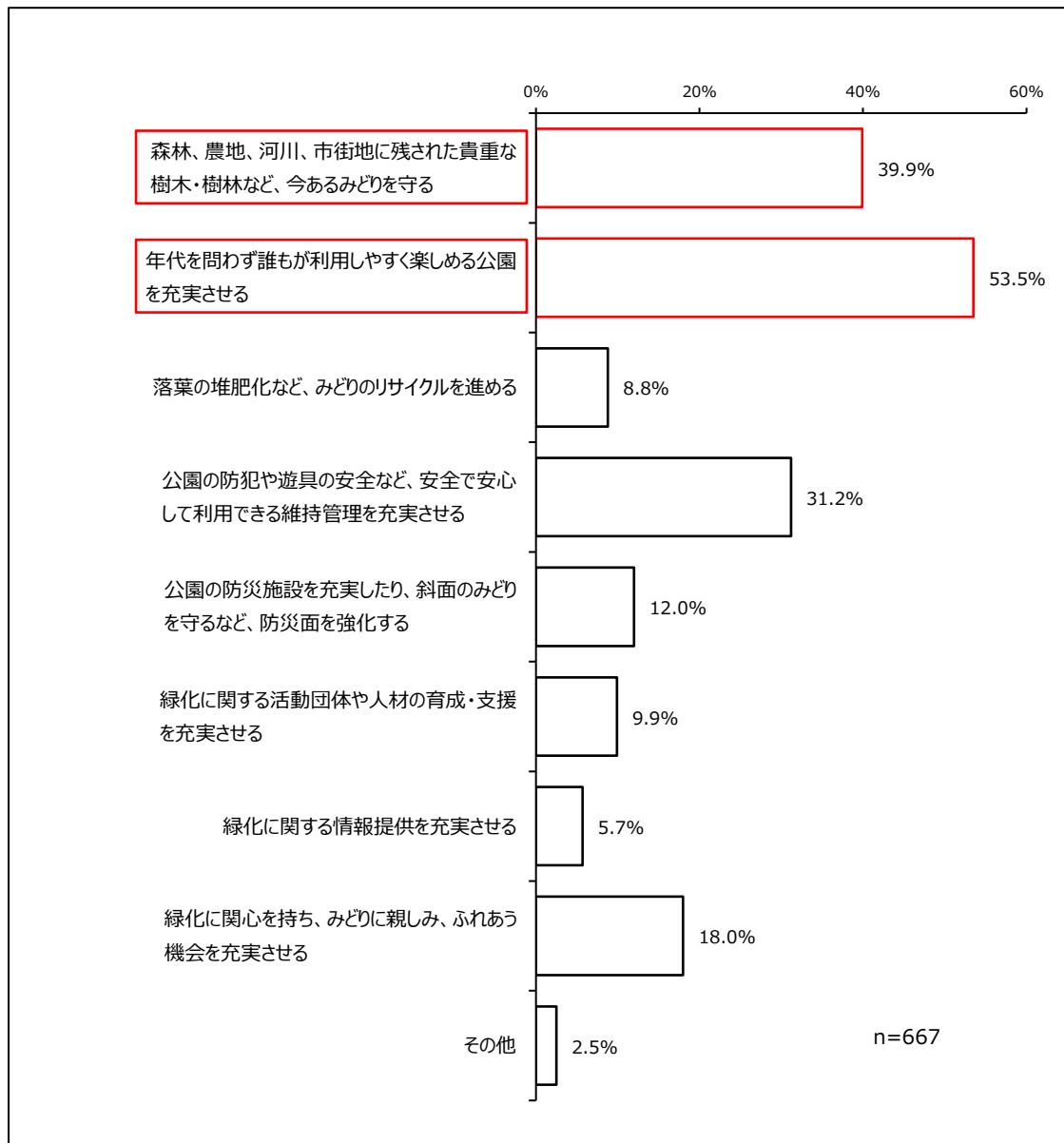
- ・「健康づくりや気分転換」が 42.6%と最も多く、次いで「風景や自然を守り育てる」が 39.1%となっています。
- ・自然を感じながら健康利用できる施設整備を検討する必要があると考えられます。





⑯小樽のみどりをより良くしていく上で、大事だと感じることについて

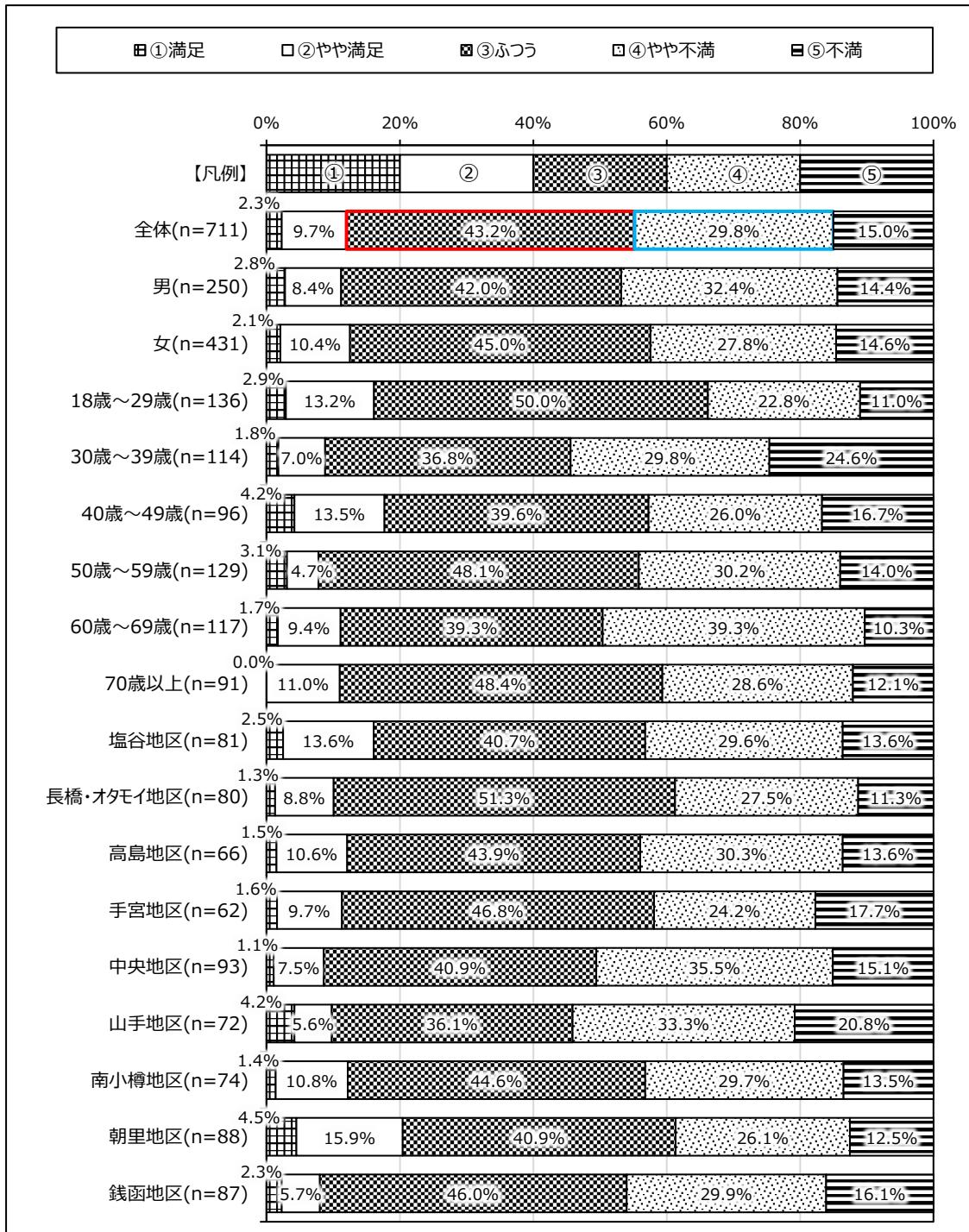
- ・「年代を問わず誰もが利用しやすく楽しめる公園を充実させる」が 53.5%と最も多く、次いで「森林、農地、河川、市街地に残された貴重な樹木・樹林など、今あるみどりを守る」が 39.9%となっています。
- ・公園整備に関しては、幅広い年代や多用途に対応することが求められています。





⑦公園や緑地、水辺の整備状況の満足度について

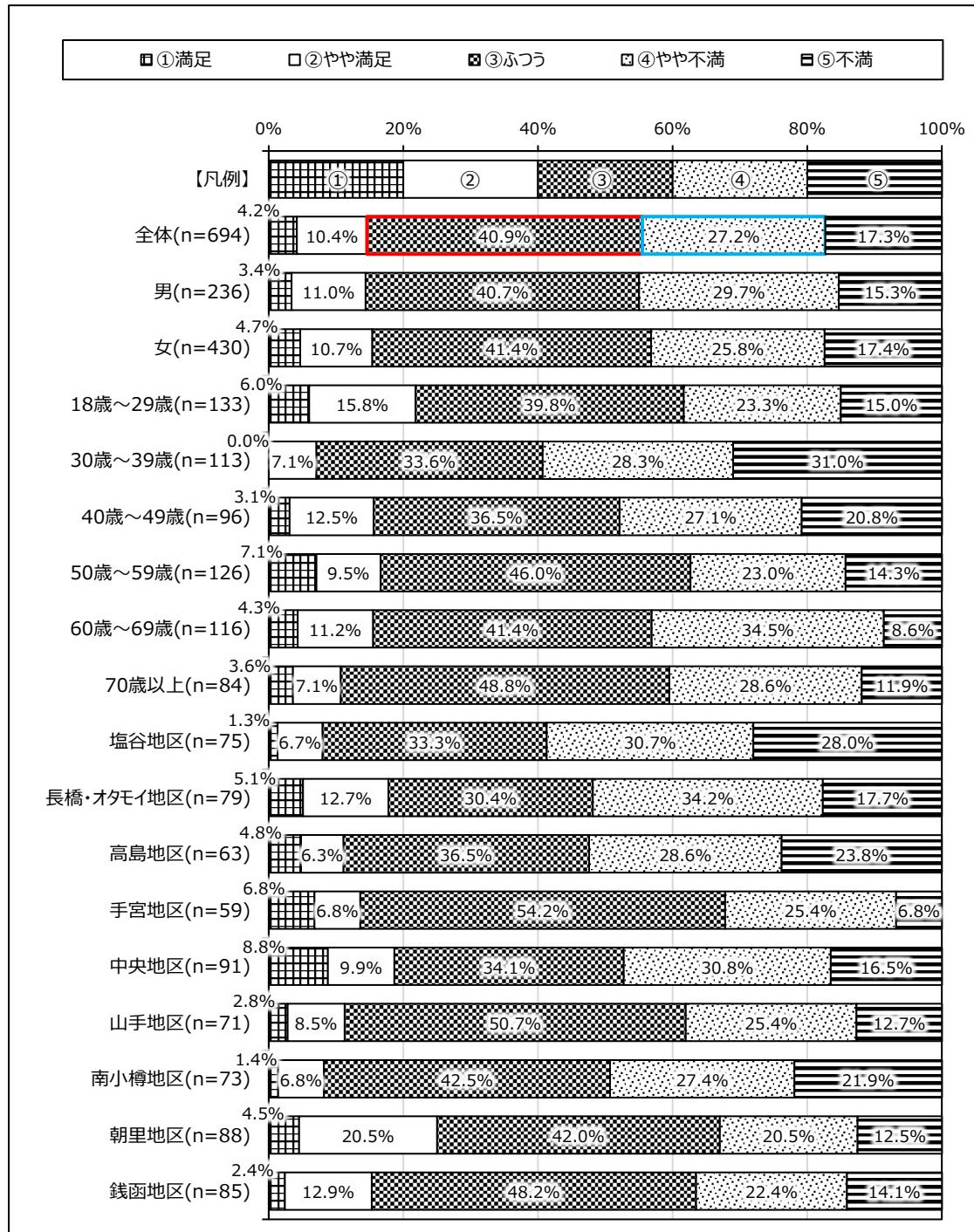
- ・「ふつう」が43.2%と最も多く、次いで「やや不満」が29.8%となっています。
- ・公園整備に関しては、幅広い年代や多用途に対応することが求められています。





⑯子どもの遊び場や身近な公園の満足度について

- ・「ふつう」が40.9%と最も多く、次いで「やや不満」が27.2%となっています。
- ・公園整備に関しては、幅広い年代や多用途に対応することが求められています。





(2) 第1回 市民懇談会

計画の策定については、学識経験者、関係行政機関、市民及びその他市長が必要と認める者で構成される「小樽市緑の基本計画策定委員会」の意見を伺いながら進めてきました。

そして、市民意見を反映させるため、市民、町内会やまちづくり団体などの参加のもと、グループ討論を行い、ご意見をいただきました。

◇開催状況

- 1) 日 時 令和3年11月6日（土）13:30～17:00
2) 会 場 小樽市役所 消防庁舎6階講堂
3) 参加者数 18名（テーマ別に4グループ）
〔「環境保全」グループ 4名
「レクリエーション」グループ 6名
「防災」グループ 3名
「景観形成」グループ 5名〕
4) 内 容 ①緑の基本計画の概要説明
②グループ討議
③グループ発表



〔グループ討議〕

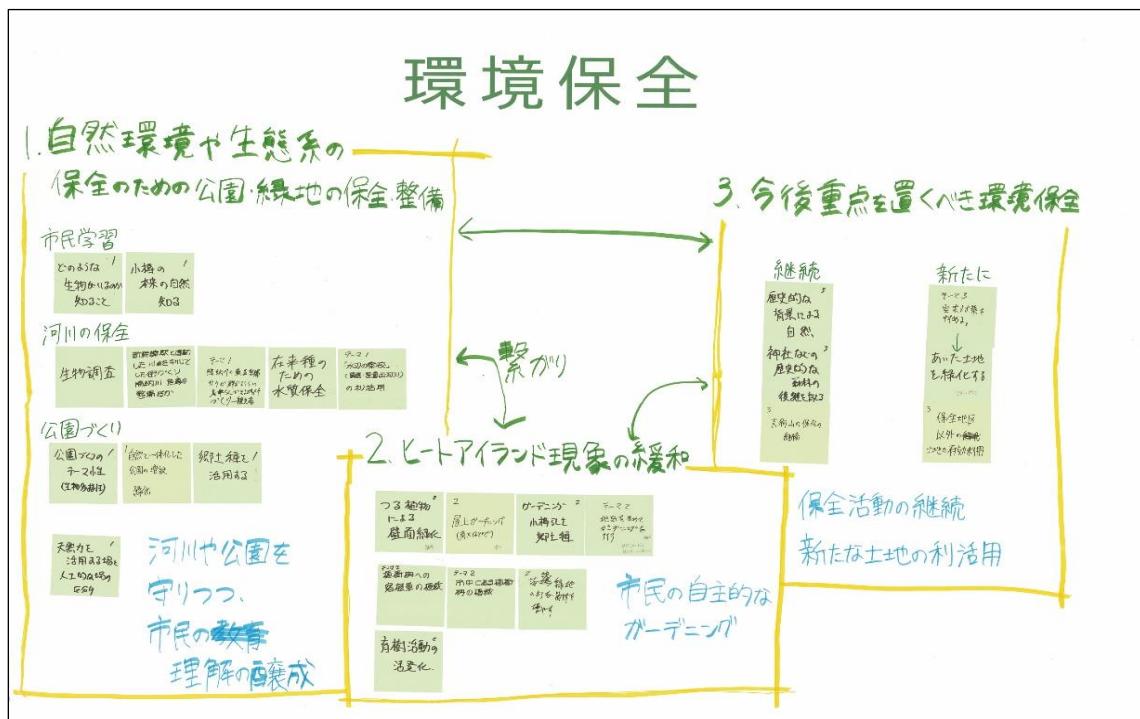


〔グループ発表〕



◇市民懇談会における意見

「環境保全」グループ



「環境保全」グループ	
テーマ1 自然環境や生態系の保全のために必要となる公園及び緑地の保全・整備について	
主な意見	まとめ
<p>《小樽の自然環境に対する市民への理解を深める》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小樽にどのような生物が生息しているか、小樽本来の自然について市民に知ってもらう。 <p>《河川の保全・活用》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勝納川の整備による観光客の増加など、新幹線駅と連動した、川を中心とした街づくりを行う。 ・生物調査を行い、在来種・外来種の把握と在来種のための水質保全を行う。 ・「水辺の楽校」(蘭島川)の利活用を促進させる。 <p>《小樽市の自然を生かした公園づくり》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性など、公園づくりにテーマ性を持たせる。 ・郷土種を活用し、自然と一体化した公園づくりを行う。 ・自然を活用する場と都市的な場を分けた公園を整備する。 	<p>→</p> <p>生態系に合わせた自然環境の保全や河川、公園などを活用して自然環境に対する市民の理解を深める必要がある。</p>



「環境保全」グループ

テーマ2 ヒートアイランド現象の緩和について

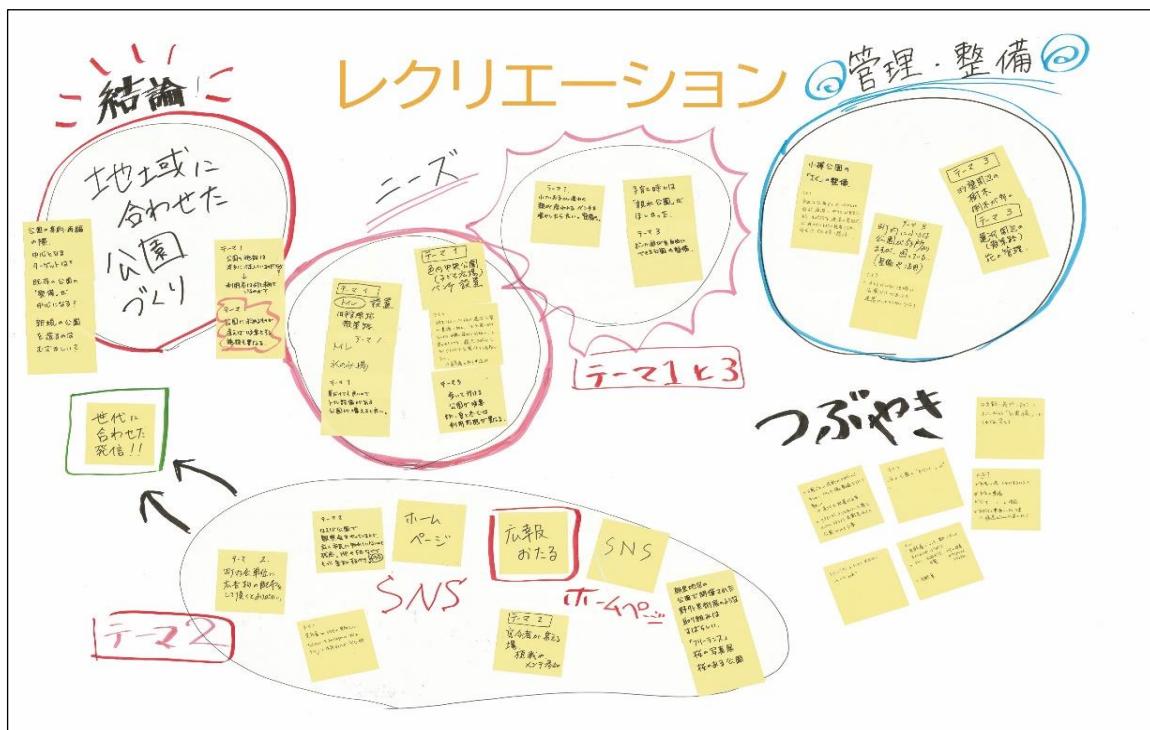
主な意見	まとめ
<p>《既存の緑の保全・緑化》</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存で見られる、つる性植物による壁面緑化を保全する。 長橋なえば公園のような自然の緑を楽しめる箇所を増やす。 市民と行政の協働により、育樹活動を活性化させる。 <p>《ガーデニングによる緑の充実化》</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民によるガーデニングを推進する。 小樽商科大学などで屋上ガーデニングを行う。 郷土種を用いたガーデニングを推進することで小樽らしさをもたせる。 小樽市全域に緑を増やすことは難しいため、緑が少ない地区に対して簡易的なガーデニングを行う。 植樹まさに花を植栽する際に、従来の一年草から宿根草を植栽する。 	 <p>壁面緑化の保全や育樹活動のほか、緑が少ない地区に郷土種を用いたガーデニングによる緑化の推進を図る必要がある。</p>

テーマ3 今後重点を置くべき環境保全について

主な意見	まとめ
<p>《保全を継続すべき緑》</p> <ul style="list-style-type: none"> 歴史的な背景を持った自然を守る。 社寺境内林の歴史的な森林は、適切な管理のもと、継続して保存・保全を図る。 天狗山周辺の丘陵樹林地一帯の保全を継続する。 <p>《新たな緑地となりうる資源の有効利用》</p> <ul style="list-style-type: none"> 空家などが取り壊され、空地となった土地を緑地として活用する。 空家をリノベーションする際に、ガーデニングを整備して緑を充実化させる。 	 <p>歴史的風土を形成する緑地の保全と、新たな緑地となりうる土地の利活用を図る必要がある。</p>



「レクリエーション」グループ



「レクリエーション」グループ

テーマ1 身近な公園で、特に不足している公園施設について

主な意見	まとめ
<p>《不足・設置が求められている公園施設》</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧手宮線跡の散策路など、トイレが備えられていない緑地において、期間限定によるトイレを設置する。 子どもが利用する公園には、遊具に触れた後に手を洗う場所や水飲み場を設置する。 色内中央公園（子ども広場）等では、子どもが遊ぶ様子を座りながら見守ることが可能なベンチを設置する。 小さい子どもが遊ぶ遊具を設置する。 <p>《強化して欲しい公園施設の整備・管理》</p> <ul style="list-style-type: none"> 小樽公園の「外柵」の整備が必要 身近な公園では、遊具の老朽化が進んでいるため、安全性での不安を感じる。 <p>《市民のニーズに応じた施設の配置検討》</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園に求めるものが違えば必要とする施設も異なることから、利用者のニーズに合わせた適切な配置が必要である。 	<p>市民ニーズに応じた都市公園の適正な配置と施設整備や、安全・安心に公園利用できるよう維持管理の強化を図る必要がある。</p>



「レクリエーション」グループ	
テーマ2 緑化の推進に向けたイベントの開催内容や周知方法について	
主な意見	まとめ
<p>《緑化の推進に向けたイベント》</p> <ul style="list-style-type: none"> 朝里地区の公園で開催された野外美術展のような取り組みが普及すると素晴らしい。 フリーランスの写真愛好家による桜の写真展 高齢者が集える場所において、樹木の植栽やメンテナンスの講習を実施すると参加者が増えるのではないか。 長橋なえぼ公園において観察会を実施しているが、広く市民に周知されていないことが残念である。 <p>《情報発信の手法》</p> <ul style="list-style-type: none"> 年齢層によって周知システムの求められる形態は異なるため、SNSを活用するなど、年齢層に応じて周知形態を増やすことが効果的である。 HPやSNS(Twitter, Instagram, Facebook等)、広報おたる、チラシ、回覧などを利用する。 町内会単位に広告物の配布を行う。 	 <p>イベント開催の場として、公園の提供や年齢層に応じた情報発信を図る必要がある。</p>
テーマ3 今後重点を置くべき公園整備について	
主な意見	まとめ
<p>《市民が求める公園》</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学生などの小さな子が遊ぶ公園 「その公園に行きたいから小樽に遊びに行きたい」と思わせるような、観光スポットとなりうるような公園 水辺で遊べる公園 <p>《管理・整備について》</p> <ul style="list-style-type: none"> 幸・オタモイ地区に小さな公園が5ヶ所あるが、管理や活用に困っている。 散策路をはじめとする、運河周辺の花の管理が必要 <p>《公園整備で考慮する点》</p> <ul style="list-style-type: none"> 冬期は閉鎖しており雪捨て場になるなど、季節により公園の利用形態が異なる。 公園の集約・再編の際、中心となるターゲットを考慮して整備するべきである。 新規の公園を造ることが困難であれば、既存の公園の整備が中心となり、地域に合わせた公園づくりが必要となる。 	 <p>市民ニーズや季節ごとの利用形態なども考慮した既存公園の集約・再編を検討する必要がある。</p>



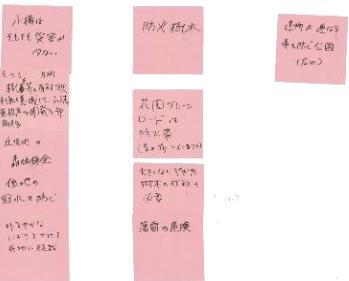
「防災」グループ

テーマ1

グリーンインフラを活用した防災・減災対策への取組について

前提 小樽は災害が少ない
→ 山地に森林が多い事で 土砂災害や鉄砲水を防止!!

森林保全が大事!



防 災

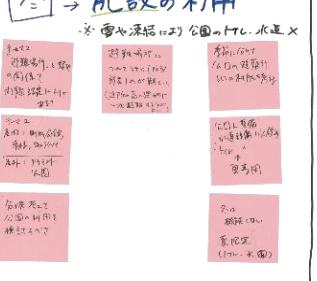
テーマ2

災害時における避難場所について

→ 季節に分けて利用 できる場所を考慮

夏 → 公園 施設の利用

冬 → 施設の利用



テーマ3

今後の緑地の防災機能として必要な機能について

土砂災害 鉄砲水 防止

民有林保全のための法的整備

公有林は行政による管理が可能



「防災」グループ	
テーマ1 グリーンインフラを活用した防災・減災対策への取組について	
<p>主な意見</p> <p>《小樽市の災害の傾向》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小樽市は災害が少ない街である。 <p>《防災・減災機能を持つ緑地の保全》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹木等が有する防災機能を保全しながら、山林の無秩序な開発を抑制する。 ・海岸沿いや、市街地背後における丘陵地の森林を保全する。 ・市街地における低地の冠水を防ぐ。 ・協定や制度を活用したゆるやかな縛りによって、民地への植栽を促す。 ・花園グリーンロードなど、防火帯としての機能を有する樹木を保全する。 ・建物が連なる事を防ぐための公園 <p>《樹木の保全における課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹木に落雷の危険があるため、適切な剪定が必要である。 ・大きくなりすぎた樹木は、倒木や落枝による危険性が高いため、伐採も必要である。 	<p>まとめ</p> <p>防災・減災の機能を有する緑地を保全するとともに、樹木の生育に伴う剪定などの適正な管理を行う必要がある。</p>



「防災」グループ

テーマ2 災害時における避難場所について

主な意見	まとめ
<p>《現在の避難場所と季節別の利用》</p> <ul style="list-style-type: none">・現在の代表的な避難場所は 屋内：町内会館、学校、ウイングベイ 屋外：グラウンド、公園・災害時における避難場所は季節に分けて利用できる場所を考慮する。・トイレ、水飲み場などの水道設備は春から秋までとし、冬は降雪や凍結により使用不可とするのが良い。・四季に応じた公園における避難場所を検討すべきである。 <p>《避難場所の課題点》</p> <ul style="list-style-type: none">・避難場所が考慮されても、からだの不自由な方を連れていくのは難しい。	<p>冬期間を除き利用可能な避難場所の検討と適正な維持管理を行う必要がある。</p>

テーマ3 今後の緑地の防災機能として必要な機能について

主な意見	まとめ
<p>《小樽市に必要な防災機能》</p> <ul style="list-style-type: none">・土砂災害の防止（土砂崩れ、土石流、地滑り、落石など）・鉄砲水の防止 <p>《森林保全の管理体制》</p> <ul style="list-style-type: none">・森林保全において、公有林は行政による管理が可能であるならば、行政が介入すると良い。	<p>土砂災害防止につながる森林が有する防災機能を活用していく必要がある。</p>



「景観形成」グループ

テーマ1 特に保全すべき景観	景観形成	テーマ3 街路樹
・身近な景観を大切にしていく。 ・うまれてしまつている景観。	美化活動と支援 ・助成金 ・人手 ・リターン・リサイクル ・子供のヒアからの教育 ・学生主導のボランティア	・大きくない ・多年草などへ ・落ち葉のハーベス
例) 手宮公園 朝里川遊歩道 桜ロータリー 平岡公園 望洋東公園		

「景観形成」グループ	
テーマ1 特に保全すべき景観について	
<p>主な意見</p> <p>《継続して保全すべき景観》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝里川公園から朝里川温泉につながる、朝里川沿いの遊歩道と桜並木を保全すべき。 ・ながら公園に接する百想園（アジサイ・桜の見本園）の景観を保全する。 ・「海」「運河」など水を中心とした美しい景観の保全 <p>《市民への周知》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜ロータリーは5本の道路が放射状に伸びる全国的にも稀なロータリーである。花壇の手入れも精力的であり、沢山の人に知ってもらいたい。 <p>《改善すべき景観》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手宮公園の栗林は老木化しており景観が良くない。 ・小樽公園、長橋なえぼ公園の樹木を整え以前のような綺麗な植栽を復活させてほしい。 ・「眺望景観」へのアクセスは適切に整備されているか。 	<p>まとめ</p> <p>朝里川などの水辺環境のほか地域の特性ある景観を保全・周知していく必要がある。</p>



「景観形成」グループ

テーマ2 市民・事業者が主体となる公園等の美化活動における行政の支援について

主な意見	まとめ
<p>《美化活動における現状》</p> <ul style="list-style-type: none">草刈り機を市で貸与しているが、壊す恐れがある為、市民団体で草刈り機を購入し、維持管理費も負担している。 <p>《助成金に関する要望》</p> <ul style="list-style-type: none">助成金を活用して桜ロータリー周辺の花植込みは、どこまで助成してもらえるだろうか。 <p>《物資での支援に関する要望》</p> <ul style="list-style-type: none">活動している人たちの高齢化が進んでいるため、助成金よりも担い手がほしい。 <p>《人手の確保》</p> <ul style="list-style-type: none">昨今は、一度使用した雑巾をすぐに捨ててしまうような子どももいる時代である。子供のころから美化活動に親しむような教育が必要学生主体によるボランティア活動の推進。学生が目的をもって徹底的に行動することも必要行政による助成金だけではなく、民間活力をもつと取り入れていくべき。	<p>美化活動の参加に対する魅力の提供を検討し、学生が主体となるボランティア活動の推進のため、学校との連携を図る必要がある。</p>

テーマ3 今後の街路樹に関する取組について

主な意見	まとめ
<p>《街路樹の美しい景観》</p> <ul style="list-style-type: none">連続した立派な並木景観四季の変化による景観 <p>《街路樹の危険性》</p> <ul style="list-style-type: none">側溝への落葉によって、側溝が埋もれたり道路が滑って危険な状態になる等、落葉が増えることへの心配がある。街路樹が育ちすぎると根が張って、植樹枠の土が浅くなるとともに、地面に不陸が生じて危険である。 <p>《今後の管理の方針・手法》</p> <ul style="list-style-type: none">「街路樹マップ」を市民に普及させることで、維持や伐採に理解を得られやすいのではないか。適期に剪定を行うほか、大径木は伐採することも必要である。花の植込みは、一年草から宿根草や多年草にシフトする。その際のアドバイスを望む。	<p>街路樹が織りなす美しい景観は保全しつつ、市民ニーズに合わせた維持管理を図る必要がある。</p>



(3) 第2回 市民懇談会

◇開催状況

- 1) 日 時 令和4年11月4日(金) 18:00~19:30
- 2) 会 場 小樽市役所 消防庁舎6階講堂
- 3) 参加者数 14名(テーマ別に4グループ)
- | | |
|----------------|----|
| 「環境保全」グループ | 4名 |
| 「レクリエーション」グループ | 4名 |
| 「防災」グループ | 3名 |
| 「景観形成」グループ | 3名 |
- 4) 内 容 ①基調講演
「歴史と自然が根づく場所 長橋なえぼ公園の魅力」
講師:能瀬晴菜氏(策定委員・学芸員)
②第2次小樽市緑の基本計画の素案説明



[基調講演]



[素案説明]



◇市民懇談会における意見（8項目）

意見1 素案について

グループ別	内 容
全体	・素案について了承する。
防災	・「こういうことを考えよう」という前向きな姿勢が良いのではないか。

意見2 ホームページに掲載して欲しい情報

グループ別	内 容
環境保全	・公園の楽しみ方（公園の栗は拾って良いのかなど） ・総合博物館と連携し、小樽市の希少植物の情報 ・ガーデニングの豆知識などの情報
レクリエーション	・公園愛護会の情報 ・写真展などのイベント情報（長橋なえぼ公園で実施する写真展など）
防災	・キッチンカーの出店情報 ・桜の開花情報 ・草刈終了などの情報提供
景観形成	・バーベキューに関する情報 ・桜・紅葉の開花、見ごろの情報

意見3 企画して欲しいイベント

グループ別	内 容
環境保全	・子どもが参加できるイベント ・ガーデニングを楽しめるイベント
レクリエーション	・芸術作品などの展示会 (フリーランスの写真家による展示会、桜や線路の写真展など) ・講演会や講習会などの開催
景観形成	・ガイドによる案内（散策）



意見4 このような公園（遊具）を整備して欲しい

グループ別	内 容
環境保全	・桜などを見やすく、勾配にも配慮した園路などの施設整備が必要と感じる。
景観形成	・きれいなトイレと駐車場

意見5 このような花草を植えて欲しい

グループ別	内 容
環境保全	・植樹枠よりプランターの方が安価のため、プランターを設置して欲しい。 ・一年草よりも宿根草が望ましい。（ガウラなど）

意見6 こうすれば公園愛護会の会員が増える

グループ別	内 容
レクリエーション	・ホームページに公園愛護会の情報を掲載
防災	・公園愛護会が草刈を行うだけの組織になっている。何のための公園愛護会か、若い人が参加できるよう方向性を見直す必要がある。

意見7 このような公園利用はできないのか

グループ別	内 容
レクリエーション	・芸術作品などの展示等のイベント利用
防災	・公園の集客のためにはキッチンカーなど色々な利用が必要ではないか。 ・花園グリーンロードへの出店

意見8 その他

グループ別	内 容
環境保全	・桜の植樹や管理などを市民に要請してみてはどうか。
防災	・空き家が増えてきている。買い取って、空地を活用できないか。



(4) パブリックコメント手続

パブリックコメント手続により、市民3人から22件の意見等をいただきました。

◇実施時期:令和4年12月27日(火)～令和5年1月25日(水)

◇意見等の概要及び市の考え方等

No.	意見等の概要	市の考え方等
1	観光都市なのに小樽駅前や運河周辺に雑草が伸び放題である。早めに安い除草剤で簡単に抑制できるが、なされていない。 (計画全般に関すること)	除草剤の使用箇所では変色が見られることから、景観に配慮して、公園等での除草剤を使用しておりません。なお、パトロールの実施により状況を把握し、適宜、草刈りを行ってまいります。
2	一年草中心の植栽は手間がかかる。宿根草(多年草)中心の長期計画を作れば、手間も予算も減らせる。 (計画書P65)	多年草の植栽については、小樽公園等の花壇で実施しており、今後も同様の取組を継続するとともに、他の公園についても、拡充について検討してまいります。
3	遊具は子供が減る現状では不要になる。老人は公園で運動はしない。広場を増やす方が良い。予算の抑制 (計画書P60)	公園施設については、地域へのアンケートを実施するなど、市民ニーズを把握しながら、地域の利用形態に対応するよう検討してまいります。
4	適切な知識で除草剤をまく、肥料をまく、土質改良、樹木の剪定、先を見越した対応で安く早めに整備できる。 (計画全般に関すること)	除草剤については、NO.1の考え方より使用しておりませんが、それ以外の御意見については、維持管理を行う上の参考とさせていただきます。
5	市民ボランティアの活用が望まれる。 (計画書P71)	身近な公園の維持管理や緑化活動については、公園愛護会や花壇ボランティアが実施しておりますが、今後は、地域ボランティアの拡充を目指してまいります。
6	ボランティア用ゴミ袋はいただいているが、スコップ・草刈鎌・ホース等の道具の貸出や、道具の保管場所の提供があればと思います。また、簡易なものであっても公園にトイレは必要だと思います。 (計画書P61)	公園愛護会については、道具の貸出や一部の団体に保管場所の提供を行っており、他のボランティア団体も、道具の確保を含めて拡充を検討してまいります。また、トイレの設置については、市民ニーズや公園の利用実態を把握した上で検討してまいります。



No.	意見等の概要	市の考え方等
7	<p>ボランティア団体間で種・球根・苗等の交換、情報の共有等、横のつながりを作り、地元の人と一緒に小樽が花であふれる環境を育てていける体制が必要だと思います。そのような情報交換の場を行政のもと行っていただけたらと思います。</p> <p>(計画書 P71)</p>	<p>情報交換の場については、公園愛護会連絡会議を実施しておりますが、ボランティア団体間の横のつながりについては、必要と考えており、緑化を推進する体制づくりに向けて検討してまいります。</p>
8	<p>春に桜やチューリップ、夏にひまわり、秋にダリアやコキア、季節の花々を楽しみに花々から元気をもらっている方はたくさんいらっしゃいます。そういう方々に、自分のできる範囲で参加していただきながら、公園が地域の憩いの場になっていくことを強く希望します。</p> <p>(計画全般に関すること)</p>	<p>本計画は、市の緑地の保全及び緑地の推進に関する基本計画であり、策定者である市長の写真及び市長のコメントを掲載しております。また、市の木や花の写真及び説明については、認識を深めていただくことから追記いたします。</p>
9	<p>市長の写真は不要だと思います。緑がテーマなのですから、市がシンボルとして定める木や花の写真が適切だと思います。コメントも半分くらいにして、市の木や花の説明文がある方が良いように思いました。</p> <p>(計画書 市長コメント)</p>	<p>本計画は、市の緑地の保全及び緑地の推進に関する基本計画であり、策定者である市長の写真及び市長のコメントを掲載しております。また、市の木や花の写真及び説明については、認識を深めていただくことから追記いたします。</p> <p>(計画書 市の木及び市の花)</p>
10	<p>第1章の1か2に小樽市の気候・気象特性も整理項目に入れた方が良いように思います。その気候に合った、緑資源として利用できる植物の種類や、その利用方法を知らないと、実用性がない計画になると思います。また冬季の積雪も都市機能を考えた緑の整備をする上で、重要な課題だと思います。</p> <p>(計画全般に関すること)</p>	<p>気候・気象については、多様な生き物の生息・生育環境に関わるデータであることから、計画書11ページに(4)気候・気象の概況を追記いたします。</p> <p>(計画書 P11)</p>
11	<p>第1章の4(2)の3番目が、意味不明に感じます。第1章の3(1)、(2)にも、健康増進を望むような事項は無かったと思う。また、健康器具と緑の関係性がよく分からないように思います。</p> <p>(計画書 P30)</p>	<p>健康器具とは公園に設置する健康遊具であり、第1章の3(1)、(2)に記載しておりませんが、資料編の1(1)アンケート調査結果⑯より、自然を感じながら健康利用できる施設整備を検討する必要があると考えております。</p> <p>(計画書 P96)</p>



No.	意見等の概要	市の考え方等
1 2	第1章の4(4)の7番目で、旧国鉄手宮線を具体的に取り上げている点も違和感があります。特に第1章の3(1)、(2)にも具体的な指定は無く、歩行者空間もそこだけではないはずなのに、なぜ旧国鉄手宮線を特別に取り上げたのか、その論理性が抜けている気がします。 (計画書P32)	第1章の3(1)、(2)に記載しておりませんが、資料編の1(1)アンケート調査結果②より、課題に位置付けております。また、旧国鉄手宮線は小樽歴史景観区域内で良好な景観を形成し、かつ、公共施設緑地として位置付けされていることから記載しております。 (計画書P83)
1 3	第2章の2で「緑を学ぶ」に関する説明がない気がします。学ぶ以上、教育的な文言が必要なように思うのですが。例えば「緑化活動等への参加を通じて緑を知り、学べられるようなまちを目指します。」的な表現なら納得行きます。 (計画書P35)	「緑を学ぶ」に関する具体的な内容については、基本方針3において「自然観察会の実施により市民が学び」、第4章の主要施策⑭教育環境の充実において「身近な緑について学べる教育環境の充実」などと記載しており、このような表現としております。 (計画書P36、P74)
1 4	第2章の4、基本方針1の取組1の文章では、2の「地球温暖化の抑制や生物多様性の確保」、2と3の「自然と人が共生するまち」が盛り込まれていないように見えます。 (計画書P38)	計画書38ページの取組1については、計画書35ページの緑の将来像の実現に向けた取組であることから、「地球温暖化の抑制や生物多様性の確保」などに関する具体的な表現としております。 (計画書P35)
1 5	第3章の1に緑を学ぶような機能が盛り込まれていないような気がしました。たぶん、レクリエーション機能の中に文言があって良いように思う。 (計画書P44)	計画書47ページのレクリエーション機能からみた配置方針の取組において、具体的な表現としております。 (計画書P47)
1 6	第4章の2(1)で、主要施策①では、保全のために、不要な護岸等を撤去し、自然に戻すような取り組みも必要な気がします。塩谷川に砂防ダムができてから、塩谷海岸の砂浜が狭くなっている気がしますので。あと、森林の極相化も考える必要があると思います。放置しておくと、針葉樹が増え、他の植物が淘汰され、動物たちの食糧が無くなってしまう、街中に出現するようになると思います。思い切って、現存の樹木を伐採し、栗等の広葉樹を植林するような更新の取り組みも必要な気がします。 (計画書P57)	護岸等や砂防ダムについては、防災上、必要な施設と考えております。また、基本方針1「今ある緑を守ります」と定め、主要施策①骨格的緑地の保全では、針葉樹や広葉樹に関わらず、緑地の保全に努めることとしております。



No.	意見等の概要	市の考え方等
17	<p>第4章の2(5)の主要施策⑧においては、中核地区から人家への野生動物の侵入を防止する観点から、保全の方策に、中核地区の周りに里山のような緩衝地帯を設置するようなことを盛り込んだ方が良いように思います。最近、熊やシカが人家に出没することが多くなりました。</p> <p>(計画書 P66、P67)</p>	中核地区における法令等による緑地の保全や、開発行為及び事業活動における自然環境への配慮を促すなどの保全の方策により、野生動物の侵入を防止することが可能であると考えております。中核地区の周りに里山のような緩衝地帯の設置は考えておりません。
18	<p>第4章の2(5)の主要施策⑨においては、冬季の積雪対策における雪の処分場等としての利用も、都市機能維持や防災の観点で含めた方が良いと思います。</p> <p>(計画書 P69)</p>	雪の処分場等については、「小樽市雪対策基本計画」において検討していることから、本計画への記載は考えておりません。
19	<p>第4章の2(6)では、緑地へのごみ不法投棄対策も盛り込んだ方が良いように思います。ごみ自体による環境破壊もさることながら、市民の緑を守り育む意気込みを著しく減退させる可能性があります。</p> <p>(計画書 P71)</p>	ごみ不法投棄対策については、公園への注意看板の設置やパトロールを行っており、一定の抑止力があると考えていることから、本計画への記載は考えておりません。今後については、ホームページによる周知も図っていきたいと考えております。
20	<p>第5章の2(1)の実施目標に「直近値の維持」と言う表示がありますが、目標なので、守りだけでなく攻めの姿勢も示した方が良いと思われ、「直近値以上」のような目標を設定した方が前向きで良いと思います。</p> <p>(計画書 P77)</p>	取組1及び2については、「緑の保全」を基本方針としていることから直近値を目標値とし、取組4及び5については「緑の創出」を基本方針としていることから「直近値」を「直近値以上」に修正いたします。
21	<p>第5章の2(1)に指標が設定されていない項目が多数ありますが、少しでも関連しそうなものを探して設定した方が良いと思います。例えば水辺環境なら、環境基準のようなものが利用できそうな気がします。</p> <p>(計画書 P77)</p>	指標が設定されていない項目については、今後の方針を検討する施策や緑化の推進により修景効果などを期待する施策であり、妥当な目標値の設定が難しいことから、指標を設定しておりません。



No.	意見等の概要	市の考え方等
22	<p>第5章の2(1)の指標の内容が適切でないような項目が多数あるように感じました。特に、緑化推進制度の周知に「花と緑のまちづくり事業助成団体数」、広報活動の充実に「ホームページの更新回数」を目標値に設定するのは、意味がないように思いました。周知では周知を行った団体等の数、広報ではホームページ以外の周知手法の数および広報をした件数（インターネットが使えない人への配慮があった方が良いと思いますので。）等を設定した方が良いように思いました。</p> <p>(計画書P77)</p>	<p>「花と緑のまちづくり事業助成団体数」については、緑化推進制度の周知を図ることで、助成団体数の増加が見込まれ、緑を守り育てる体制の充実が図られるものと考えております。</p> <p>また、「ホームページの更新回数」については、身近な周知方法であり、自然観察会やイベント等を通じて、緑を学び、触れ合える機会の充実が図られるものと考えております。なお、その他の周知手法についても検討してまいります。</p> <p>(計画書P72、P73)</p>



2 | 主要施策に関する実施状況及び緑の解析

(1) 基本方針1 いまとあるみどりを守ります（緑の保全）

【取組1】自然豊かな緑を守る

◇主要施策①：緑の骨格の保全

具体的な施策	緑地の配置方針	実施結果		解析結果
丘陵の自然環境の保全	①保安林（防風保安林を除く）の保全	<p>【環境保全】 ①都市の骨格を形成する緑地の保全 【防災】 ①自然災害の防止に役立つ緑地の保全 【景観構成】 ①都市景観を構成する骨格緑地の保全 </p>	○	保安林は継続して保全されている。
	②地域森林計画対象民有林の保全		○	地域森林計画対象民有林継続して保全されている。
	③環境緑地保護地区の保全		○	1箇所指定解除となったが、それ以外の地区指定及び緑地は継続して保全されている。
	④自然景観保護地区の保全		○	地区指定及び緑地は継続して保全されている。
	⑤風致地区の指定（天狗山周辺の丘陵樹林地一帯）		×	風致地区として指定されていないが、当該地は自然景観保護地区に指定されていることから、緑地は継続して保全されており、風致地区指定の必要性について、検討する必要がある。
海岸線の自然環境の保全	①保安林（防風保安林）の保全	<p>○</p>	防風保安林は継続して保全されている。	樹木は二酸化炭素の吸収や大規模土砂災害などの減災対策の効果を有し、継続して保全を行うとともに、法または条例により地区指定する場合については、関係機関との協議が必要である。
	②自然公園の保全と活用（ニセコ積丹小樽海岸国定公園）		○	
主要河川の保全	①河川区域の保全	<p>【環境保全】 ①都市の骨格を形成する緑地の保全 【防災】 ①自然災害の防止に役立つ緑地の保全 【景観構成】 ④うるおいのある都市景観の創出 </p>	○	河川区域は継続して保全されている。
市街地周辺の農地の保全	①農業振興地域農用地区域の保全	<p>【環境保全】 ②生き物の生息・生育環境の保全・創出 </p>	○	農業振興地域農用地区域の指定は約270ha減少しているが、それ以外は継続して保全されている。



◇主要施策②：水辺環境の保全

具体的な施策	緑地の配置方針	実施結果		解析結果
水辺地周辺の樹林地の保全	①風致公園の整備（奥沢水源地周辺）	<p>【環境保全】 ②生き物の生息・生育環境の保全・創出 【景観構成】 ②歴史的風土を伝える景観資源の保全・活用 ④うるおいのある都市景観の創出</p>	×	新規公園の整備に当たっては、長期未整備の都市計画公園があることから、新規公園の整備は実施されておらず、整備に要する財源等の確保が難しい状況である。
	②風致地区の計画決定（奥沢水源地周辺）		×	風致地区として指定されていないが、当該地は自然景観保護地区に指定され、継続して保全されており、地区指定の必要性について、検討する必要がある。
	③特別緑地保全地区の指定（奥沢水源地）	<p>【環境保全】 ①都市の骨格を形成する緑地の保全 【景観構成】 ①都市景観を構成する骨格緑地の保全</p>	×	特別緑地保全地区として指定されていないが、当該地は自然景観保護地区に指定され、継続して保全されており、地区指定の必要性について、検討する必要がある。
	④風致地区の指定（天狗山周辺の丘陵樹林地一帯）		×	風致地区として指定されていないが、当該地は自然景観保護地区に指定され、継続して保全されており、地区指定の必要性について、検討する必要がある。
	⑤オタルナイ湖周辺の保全	【環境保全】 ②生き物の生息・生育環境の保全・創出 【景観構成】 ②歴史的風土を伝える景観資源の保全・活用 ④うるおいのある都市景観の創出	○	オタルナイ湖周辺は継続して保全されている。



【取組2】身边にふれあう緑を守る

◇主要施策③：身边な樹林地の保全と樹木の保存

具体的な施策	緑地の配置方針	実施結果		解析結果
社寺境内林などの緑地の保全	①小樽稻荷神社、住吉神社、水天宮の保全配慮地区の指定	<p>【環境保全】 ③歴史的風土を取りまく緑地の保全 【景観構成】 ②歴史的風土を伝える景観資源の保全・活用 ③良好な眺望地点である緑地の保全</p>	○	保全配慮地区として指定されている。
	②小樽稻荷神社、住吉神社、水天宮の保全配慮地区の保全		○	保全配慮地区は継続して保全されている。
	③保全配慮地区から特別緑地保全地区への段階的指定（住吉神社）		×	特別緑地保全地区として指定されていないが、当該地は自然景観保護地区に指定され、継続して保全されており、地区指定の必要性について、検討する必要がある。
樹木の保存・樹林の保全	①記念保護樹木（北海道自然環境等保全条例で指定）の保存	<p>【環境保全】 ②生き物の生息・生育環境の保全・創出</p>	○	記念保護樹木は継続して指定され、保存されている。
	②保存樹木等の保存・保全		○	保護樹木等は継続して保存・保全されている。
開発行為に伴う緑の保全対策	「小樽市開発指導要綱」による公園緑地整備に対して、現状樹林などを活用するような適正な指導	【環境保全】 ①都市の骨格を形成する緑地の保全	○	小樽市開発指導要綱に基づく適正な指導は継続して実施されている。 樹林等はヒートアイランド現象の緩和や二酸化炭素の吸収効果を有することから、継続して緑地の確保を行うよう適正な指導を実施していく必要がある。



(2) 基本方針2 新たなみどりをつくり、育てます（緑の創出）

【取組3】魅力ある公園をつくる

◇主要施策④：身近な公園の整備

具体的な施策		緑地の配置方針	実施結果		解析結果
住区基幹公園の適正な配置	①住区基幹公園の計画決定	【環境保全】 ④快適な生活環境を創出する緑地の保全・整備 【レクリエーション】 ①身近なレクリエーションの場となる公園の配置 【景観構成】 ④うるおいのある都市景観の創出	×	新規公園の計画決定は行っていない。なお、長期未整備の都市計画公園があることから、今後の公園整備の方向性を検討する必要がある。	人口減少に伴う、長期未整備の都市計画公園を含めた公園の適正な配置により、既存公園を集約化することで、管理施設の縮小による維持管理費等の低減が図られる。
	②住区基幹公園の整備		○	住区基幹公園は5箇所整備されたが、老朽化した既存公園施設の更新・維持管理を優先して実施している。	



◇主要施策⑤：規模の大きな公園の整備

具体的な施策		緑地の配置方針	実施結果		解析結果
総合公園の充実	①総合公園の施設整備による充実	【レクリエーション】 ②市民レクリエーションの拠点となる公園の配置	○	小樽公園再整備事業により、施設整備などを実施したが、それ以外の総合公園については施設更新の検討が必要である。	老朽化した施設整備に合わせ、市民ニーズに合わせた整備を検討する必要がある。
運動公園の整備	①将来的な運動公園の整備		×		
風致公園の整備	①奥沢水源地周辺での風致公園の整備	【レクリエーション】 ③自然や歴史とふれあえる公園の配置 【景観構成】 ②歴史的風土を伝える景観資源の保全・活用	×	老朽化した既存公園施設の更新・維持管理を優先して実施しており、今後は新規公園の整備ではなく、既存公園の充実や適正な配置が必要であると考えられる。	長期未整備の都市計画公園を含め、公園を適正に配置し、既存公園を集約化することで、管理施設の縮小による維持管理費等の低減が図られる。
歴史公園の整備	②将来的な風致公園の整備		×		
歴史公園の整備	①将来的な歴史公園の整備	【景観構成】 ④うるおいのある都市景観の創出	×		
緩衝緑地の整備	①将来的な緩衝緑地の整備		×		
都市緑地の整備	①都市緑地（望洋台東緑道）の整備	【レクリエーション】 ④レクリエーションネットワークの形成	○	望洋台東緑道の整備については実施している。	適正な維持管理を継続する必要がある。
	②都市緑地（錢函レストパーク）の整備		×	当該地は長期未整備の都市計画公園であるが、錢函パークゴルフ場として整備・使用されている。	錢函パークゴルフ場は暫定整備という位置付けで開設されていることから、今後の位置付けについて、関係機関との協議が必要である。
	③都市緑地の計画決定		×	新規公園の計画決定は行っていない。なお、長期未整備の都市計画公園があることから、今後の公園整備の方向性を検討する必要がある。	新規都市緑地の必要性について検討を行う必要がある。
公共施設緑地の整備	①公共施設緑地の整備（小樽市望洋サッカー・ラグビー場）		○	小樽市望洋サッカー・ラグビー場の整備は実施されている。	適正な維持管理を継続する必要がある。



◇主要施策⑥：公園緑地の質的向上

具体的な施策		緑地の配置方針	実施結果		解析結果
公園のリフレッシュ	①既存都市公園施設等の計画的なリフレッシュ	【レクリエーション】 ①身近なレクリエーションの場となる公園の配置 ②市民レクリエーションの拠点となる公園の配置 【景観構成】 ④うるおいのある都市景観の創出	○	公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した既存公園施設の維持管理及び更新を進めた。	公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した既存公園施設の維持管理及び更新の実施により、ライフサイクルコストの縮減が図られるこれから、今後も継続して行う必要がある。
公園緑地のバリアフリー化	①公園整備にあたってのバリアフリー化	【レクリエーション】 ①身近なレクリエーションの場となる公園の配置	○	6箇所のトイレや駐車場のバリアフリー化を実施した。	バリアフリー化が実施されていない公園については、市民ニーズに応じて整備の検討を行う必要がある。
冬期間の公園の利用	①冬期間でも利用できる公園整備の検討	②市民レクリエーションの拠点となる公園の配置	×	からまつ公園や幸中央公園などで利用されているが、冬期間は地域の雪堆積場として利用されている公園が多い状況となっている。	冬期間の市民ニーズを把握し、活用方法について検討が必要である。
公共公益施設と一体的な公園づくり	①公園と公共公益施設の一体的な整備	【レクリエーション】 ①身近なレクリエーションの場となる公園の配置 ②市民レクリエーションの拠点となる公園の配置 ③自然や歴史とふれあえる公園の配置 ④レクリエーションネットワークの形成	×	公園と公共公益施設などと一体的な整備を行う対象施設がなかったため、実施していない。	公共公益施設の整備当たっては、必要に応じて関係機関との協議が必要である。



【取組4】花と緑でうるおう街並みをつくる

◇主要施策⑦-1：公共公益施設の緑化

具体的な施策		緑地の配置方針	実施結果		解析結果
公園の緑化	①緑の少ない公園への補植による緑化	【レクリエーション】 ①身近なレクリエーションの場となる公園の配置	×	公園の補植に関する地域要望がなく、実施していない。	緑化活動の担い手の確保のため、市民・事業者への支援方法について検討が必要であり、樹木等の在り方については市民ニーズに合わせた緑化の推進を検討する必要がある。
	②地域や公園のシンボルとなる樹木や花の導入の検討	【レクリエーション】 ②市民レクリエーションの拠点となる公園の配置	×	樹木等に関する苦情が多様化しており、樹木等による緑化は実施していない。	
	③住民による植栽・管理ができるような緑化空間の確保・提供	【レクリエーション】 ①身近なレクリエーションの場となる公園の配置	×	緑化空間の確保・提供に関する地域要望がなく、実施していない。	
	④在来種を中心とした緑化	【レクリエーション】 ①身近なレクリエーションの場となる公園の配置	×	在来種による緑化に関する苦情が多様化しており、樹木等による緑化は実施していない。	
道路の緑化	①緑化可能な道路への高木植栽による緑化	【レクリエーション】 ④レクリエーションネットワークの形成 【景観構成】 ④うるおいのある都市景観の創出	×	道路整備に合わせた植樹が実施しているが、整備済の道路などにおいては実施されていない。	
	②幅員15m以上の緑化可能な道路への防災効果の高いナナカマドなどの植栽による緑化		○	道路整備に合わせた植樹が実施されている。	
	③植栽などで緑化されていない既存道路へのプランター設置などによる緑化の検討		×	助成制度を活用した植樹ますなどへの緑化活動は実施されているが、プランター設置などによる緑化の推進は実施していない。	
	④駅前や主要幹線道路などの交差点付近への花壇設置などによる緑化		×	フラワーマスターとの協働による、植樹ますなどへの緑化活動は実施されているが、花壇設置などによる緑化の推進は実施していない。	



◇主要施策⑦-2：公共公益施設の緑化

具体的な施策	緑地の配置方針	実施結果		解析結果
河川の緑化	①水棲生物が生息できるような多自然型川づくりや水質浄化による環境の回復	【レクリエーション】 ④レクリエーションネットワークの形成	×	毎年勝納川において近隣町内会、河川管理者（北海道）、市との協働による美化活動が行われており、水辺環境は継続して保全されている。
	②水辺散策できるような修景緑化を施した散策路の整備		○	勝納川の両側に散策路が整備されている。
	③川の生き物が集まるところへの広場などの確保及び修景緑化・整備		×	市管理の対象河川はなく、河川管理者（北海道）と整備について協議する必要がある。
学校などの緑化	①小中学校などの景観や避難地としての機能を合わせ持った修景緑化	【環境保全】 ④快適な生活環境を創出する緑地の保全・整備	×	緑化の推進に伴い樹木の剪定・枯れ葉の清掃などの維持管理業務の増加が見込まれることから、緑化の推進は実施していない。
	②野生生物の生息環境（ビオトープ）を創出する樹種の植栽	【環境保全】 ②生き物の生息・生育環境の保全・創出	×	緑化の推進に伴い樹木の剪定・枯れ葉の清掃などの維持管理業務の増加が見込まれることから、植樹等は実施していない。
その他の公共公益施設の緑化	①新設する施設への屋上緑化などの新たな手法導入の検討	【環境保全】 ④快適な生活環境を創出する緑地の保全・整備	○	各施設管理者により、緑化の推進は実施されている。
	②公共公益施設への花木や草花による緑化		○	各施設管理者により、緑化の推進は実施されている。
	③国や道の施設に対しての緑化要請		×	緑化要請は実施しておらず、今後具体的な要請方法を検討する必要がある。



◇主要施策⑧：民有地における緑化

具体的な施策	緑地の配置方針	実施結果		解析結果
法律などに基づく施策の活用	①「小樽市花と緑のまちづくり事業推進助成要綱」の活用による緑化活動団体などの支援	【防災】 ①自然災害の防止に役立つ緑地の保全 【景観構成】 ④うるおいのある都市景観の創出	○	緑化活動団体へ助成制度を活用した支援は実施している。
	②「小樽歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例」に基づく緑化推進などの指導		○	条例に基づく緑化の推進の指導は実施している。
	③「小樽市開発指導要綱」に基づく緑化推進などの指導		○	要綱に基づく緑化の推進の指導は実施している。
	④都市緑地法に基づく緑地協定制度の導入		×	土地所有者等の合意に基づく緑地協定は締結されていない。
中心市街地の緑化	①「小樽市花と緑のまちづくり事業推進助成要綱」の活用による中心市街地の緑化の誘導	【レクリエーション】 ②市民レクリエーションの拠点となる公園の配置 【防災】 ③快適な都市生活を守る緑地の配置 【景観構成】 ④うるおいのある都市景観の創出	○	緑化活動団体へ助成制度を活用した支援は実施されている。
	②緑化重点地区の指定により可能となる制度を利用した中心市街地の緑化の誘導		×	制度を利用した緑化の誘導については実施されておらず、具体的な施策の方法について検討が必要である。
緑化に役立つ情報の提供	①ホームページなどにより緑化に役立つ情報の提供	【レクリエーション】 ②市民レクリエーションの拠点となる公園の配置	○	緑の基本計画をホームページに公表し、情報提供を行っている。



◇主要施策⑨：緑の少ない地区の緑化

具体的な施策	緑地の配置方針	実施結果		解析結果
緑化重点地区の指定	①緑化重点地区の指定 ③快適な都市生活を守る緑地の配置 【景観構成】 ④うるおいのある都市景観の創出		×	道路整備に合わせた植樹をしているので、小樽駅前周辺地区の緑化重点地区的指定はしていない。 市街地周辺などの緑地が少ない地域の緑化の推進方法について、関係機関との協議が必要である。

【取組5】緑のネットワークをつくる

◇主要施策⑩：ビオトープネットワークの形成

具体的な施策	緑地の配置方針	実施結果		解析結果
面・点・線のビオトープの保全と創出	①面・点・線のビオトープとなる緑地の保全と創出 ②生き物の生息・生育環境の保全・創出		×	樹林地や水辺環境など、ビオトープは継続して保全されている。 生物多様性の確保への取組のため、継続して樹林地や水辺環境の一体的な保全が必要である。

◇主要施策⑪：レクリエーションネットワークの形成

具体的な施策	緑地の配置方針	実施結果		解析結果
拠点・回遊路となるレクリエーションの場の整備・創出・保全	①「連続性のある緑の回廊」の形成を念頭においた、公園、その他の活動拠点を有機的につなぐネットワークの形成 ②生き物の生息・生育環境の保全・創出 【環境保全】 ③歴史的風土を取りまく緑地の保全 【レクリエーション】 ④レクリエーションネットワークの形成		×	社寺境内林などの拠点や河川などの回遊路は継続して保全されている。 生物多様性の確保への取組のため、継続して社寺境内林などの拠点や河川などの回遊路の一体的な保全が必要である。



◇主要施策⑫：緑の防災ネットワークの形成

具体的な施策	緑地の配置方針	実施結果		解析結果
避難地としての公園緑地の活用	①総合公園などの、防災、救援、復旧活動の拠点としての位置付けの検討	【防災】 ②避難地・避難路となる緑地の配置	○	指定緊急避難場所として小樽公園及び手宮公園が指定されていた。
	②中心市街地に一時的に避難可能なオープンスペースの確保		×	中心市街地のオープンスペースについて、避難場所の指定はされていない。
	③公園の整備及び再整備にあたってのバリアフリー化		○	6箇所のトイレや駐車場のバリアフリー化を実施している。
ヘリポートとしての公園緑地の活用	①公園緑地のヘリポートとしての活用	○	ヘリポートとして小樽公園などが使用されている。	ヘリポートとして使用している公園等については、維持管理方法を検討する必要がある。
避難路・防火帯としての道路の緑化	①幅員15m以上の道路を避難路として位置付けることの検討		×	災害により避難路が変わることから、指定されていない。
	②避難路を防災効果の高いナナカマドなどで植栽		○	道路の整備伴い、樹木などの緑化が行われた。



(3) 基本方針3 みどりの文化を広げます（緑の普及と啓発）

【取組6】緑を育むしくみを充実する

◇主要施策⑬-1：市民参加の体制づくり

具体的な施策	緑地の配置方針	実施結果		解析結果
緑の活動団体の育成	①自然観察会などの行事を通じて、若い世代のリーダーの育成		○	自然観察会を通じて、指導員によるリーダー育成を実施した。
	②学校教育機関などと連携する市民ボランティア組織の育成		×	フラワーマスターや公園愛護会などの市民ボランティア組織があるため、新たな育成は実施していない。
	③ボランティア活動に関する情報提供の充実		×	緑の基本計画に関する情報のみ提供しており、ボランティア活動に関する情報提供は実施していない。
	④学習活動や団体活動への民間指導者やボランティアリーダーの活用		×	民間指導者やボランティアリーダーと連携した活動は実施していない。
緑化活動への支援	①「小樽市花と緑のまちづくり事業推進助成要綱」による支援		○	緑化活動団体へ助成制度を活用した支援は実施している。
	②フラワーマスターなどとの連携・協力を図ることでの花のまちづくりリーダーの応援		×	フラワーマスターなどから助成などの要請がなかったことから、実施していない。
	③公園愛護会への支援		○	公園愛護会へ助成制度を活用した支援は実施されている。
	④「小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例」に基づく緑化活動への支援制度の活用		○	助成制度による支援は保存樹木等の指定から10年以内に限られており、現在指定されている保存樹木などは助成対象外である。



◇主要施策⑬-2：市民参加の体制づくり

具体的な施策		緑地の配置方針	実施結果		解析結果
住民参加による公園づくり	①ワークショップ方式を導入した市民参加による公園づくり	【レクリエーション】 ①身近なレクリエーションの場となる公園の配置 ②市民レクリエーションの拠点となる公園の配置 ④レクリエーションネットワークの形成 【景観構成】 ④うるおいのある都市景観の創出	×	アンケート形式による公園づくりを実施している。	緑化活動等を行うボランティア団体への支援方法の検討など、市民・事業者・行政が一体となって緑化活動を推進する体制づくりを形成する必要がある。
	②身近な公園の簡易な維持管理を協力していただける地域ボランティアへの資材や技術指導の提供		○	公園愛護会へ草刈機や清掃活動に要する資材を提供している。	
民間活力の活用	①緑地管理機構制度の導入の検討		×	機関となりうる法人の問い合わせがなく、その必要性について検討が必要である。	

◇主要施策⑭：緑を育む基礎づくり

具体的な施策		緑地の配置方針	実施結果		解析結果
緑の調査・研究の推進	①手宮緑化植物園を核とした植物の調査・研究	【レクリエーション】 ②市民レクリエーションの拠点となる公園の配置 【防災】 ①自然災害の防止に役立つ緑地の保全	×	樹木等に関する苦情が多様化しているが、相談員はいたが調査・研究は実施していない。	緑化の推進に合わせて、緑を活用した防災への取組方法について検討を行う必要がある。
緑化推進制度の充実	①「小樽市花と緑のまちづくり事業推進助成要綱」の充実	【景観構成】 ④うるおいのある都市景観の創出	×	緑化活動団体へ助成制度を活用した支援は実施されている。	助成制度などを活用した緑化の推進方法について、関係機関との協議が必要である。



【取組7】緑とふれあう機会を充実する

◇主要施策⑯：緑に親しむ機会や場の充実

具体的な施策		緑地の配置方針	実施結果		解析結果
緑のイベントの開催	①緑花祭の開催	【レクリエーション】 ②市民レクリエーションの拠点となる公園の配置	○	予算確保が難しくなり、開催が中止され、現在は実施していない。	市民ニーズに合った後継イベントについて検討が必要である。
	②緑の文化行事であるグリーンコンサートなどの誘致		×	市の助成等も難しく、グリーンコンサートなどは実施していない。	
	③おたるつつじまつりの開催		○	予算確保が難しくなり、開催が中止され、現在は実施していない。	
	①自然観察会の開催		○	自然観察会は毎年開催されている。	
草花の種や苗木の配布	①イベントなどを通じての草花種子・球根などの無料配布	【景観構成】 ④うるおいのある都市景観の創出	○	公園花壇ボランティアの開催に伴い、草花種子の無料配布と植花会を実施されている。	自然観察会などのイベントの継続や市民ニーズに合った新たなイベントについて検討が必要である。
広報活動の充実	①市民の緑化活動や催し物などをインターネットなどを通じての周知		×	緑の基本計画に関する情報のみ提供しており、市民の緑化活動などの周知は実施していない。	
	②保存樹木等の指定状況や市民の緑化活動などをインターネットなどを通じて周知		○	保存樹木等の指定状況は市ホームページに掲載されている。	
	③緑化に関する指定状況や市民の緑化活動、催し物などのインターネットによる周知		○	緑化に関する指定状況は市ホームページに掲載されている。	



◇主要施策⑯：緑の教育環境の充実

具体的な施策		緑地の配置方針	実施結果		解析結果
身近な野外学習の場の活用	①野外学習の場として長橋なえぼ公園及び手宮緑化植物園の活用	【レクリエーション】 ②市民レクリエーションの拠点となる公園の配置	○	野外学習の場として長橋なえぼ公園などの活用は実施されている。	継続して野外学習の場として活用されるよう、総合公園などの活用方法について検討が必要である。
学校などにおける教育環境の充実	①学校教育や生涯学習などの中で、身近に緑や自然にふれあい学習できる環境の充実	【環境保全】 ④快適な生活環境を創出する緑地の保全・整備	○	生涯学習などの中で緑にふれあい学習ができる環境の充実は実施されている。	継続して緑にふれあえる学習環境を充実させるため、関係機関と協議が必要である。

◇主要施策⑰：緑を育てる技術の普及

具体的な施策		緑地の配置方針	実施結果		解析結果
緑の相談所の活用	①手宮緑化植物園での各種見本園や定期的な催し物の開催	【レクリエーション】 ②市民レクリエーションの拠点となる公園の配置	○	手宮緑化植物園において、各種見本園の展示を実施している。	R3以降は相談員の不在により廃止となり、情報発信について検討が必要である。
	②緑化の指導・相談、資料配布など「緑の相談所」の活用		○	緑の相談所の相談員による緑化の指導・相談、資料配布を実施した。	
緑化講習会の開催	①緑化に関する知識の普及や意識の高揚を図る講習会の開催		○	予算確保が難しくなり、開催が中止され、現在は実施されていない。	緑化に関する知識の普及方法などについて、検討を行う必要がある。

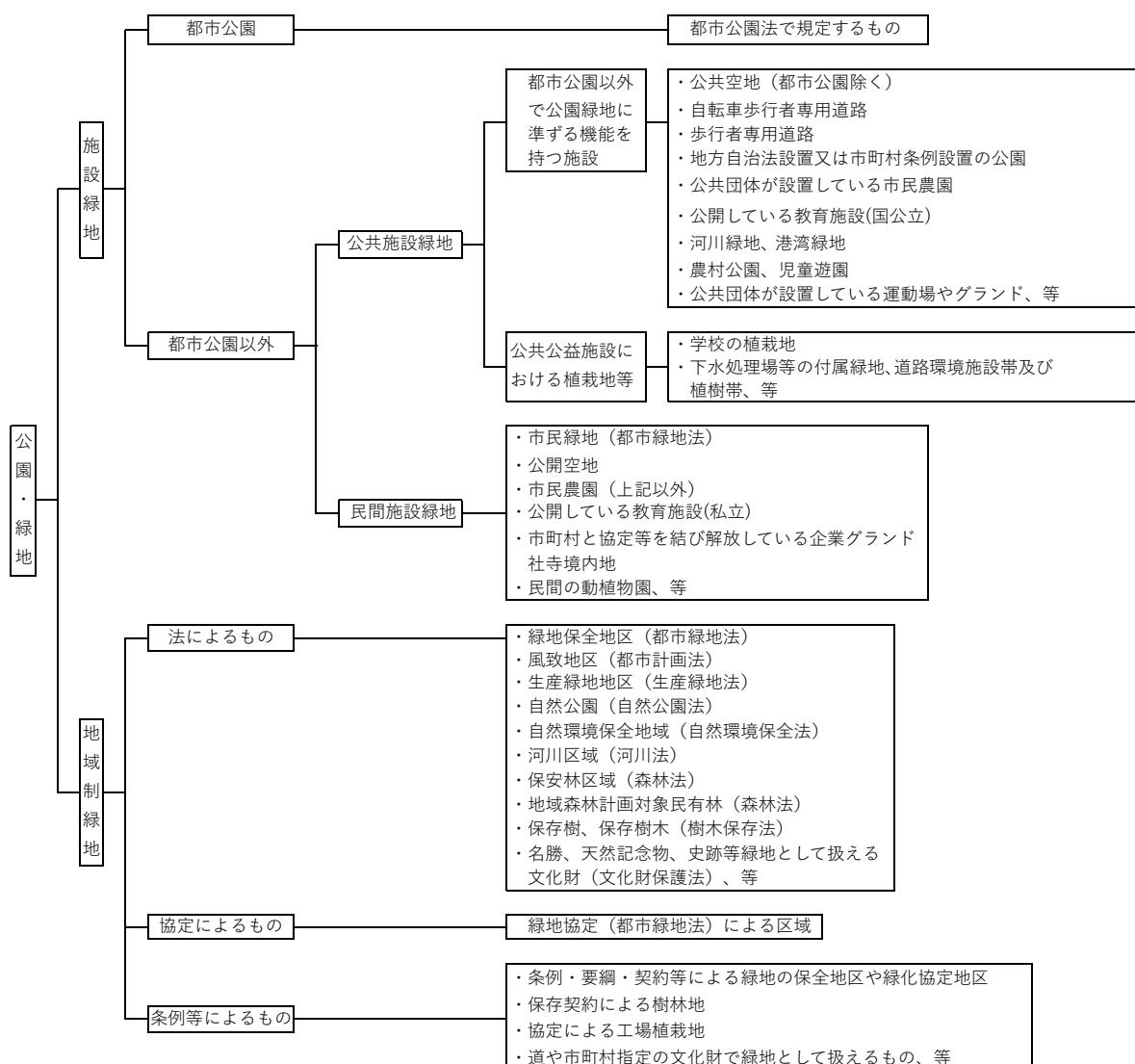


3 緑と公園・緑地の定義

本計画では、樹林地、草地、水辺地、岩石地若しくはその状況がこれらに類する土地（農地であるものを含む。）が、単独で若しくは一体となって、又はこれらと隣接している土地が、これらと一体となって、良好な自然的環境を形成しているものを「公園・緑地」とし、これらのほか、樹木や草花（プランターなどに植えられたものを含む）などを含めたものを「緑」と定義します。

なお、本計画の対象となる制度上の公園・緑地の種類は以下のとおりです。

■公園・緑地の種類



※参考文献：「公園緑地事業実務要領」（北海道建設部まちづくり局都市環境課）



4 庁内における推進体制

本計画において、総合的かつ効率的に計画を推進していくためには、市民・事業者の幅広い理解・協力が得られるような庁内の協力体制を整えることが必要であり、既存の庁内組織を発展させ、第4章に示した主要施策の担当部局を下表に示し、連携を図ります。

また、市民・事業者からの問合せについては、担当部局が窓口となり、推進管理を行う公園緑地課と調整を行い、本計画の実現を図っていきます。





5 | 計画策定の経緯

年月日	会議名称等	内 容
R3. 10. 11	第1回府内調整会議	・序 章 緑の基本計画の概要 ・第1章 緑の現況と課題
R3. 10. 25	第1回関係部長会議	・序 章 緑の基本計画の概要 ・第1章 緑の現況と課題
R3. 11. 6	第1回市民懇談会	・緑の基本計画の概要 ・グループ討議及び発表
R3. 11. 12	第1回策定委員会	・委嘱状公布 ・序 章 緑の基本計画の概要 ・第1章 緑の現況と課題
R4. 1. 11	第2回府内調整会議	・第2章 計画の基本方針と目標 ・第3章 公園・緑地の配置方針
R4. 4. 18	第2回関係部長会議	・第2章 計画の基本方針と目標 ・第3章 公園・緑地の配置方針
R4. 5. 13	第2回策定委員会	・第2章 計画の基本方針と目標 ・第3章 公園・緑地の配置方針
R4. 7. 1	第3回府内調整会議	・第4章 計画の体系と施策 ・第5章 計画の体制と管理
R4. 7. 22	第3回関係部長会議	・第4章 計画の体系と施策 ・第5章 計画の体制と管理
R4. 8. 5	第3回策定委員会	・第4章 計画の体系と施策 ・第5章 計画の体制と管理
R4. 10. 11	第4回府内調整会議	・素案
R4. 10. 24	第4回関係部長会議	・素案
R4. 11. 4	第2回市民懇談会	・基調講演 ・素案
R4. 11. 18	第4回策定委員会	・素案
R4. 12. 27～ R5. 1. 25	パブリックコメント手続	・素案
R5. 2. 6	第5回府内調整会議	・パブリックコメント結果報告 ・原案
R5. 2. 15	第5回関係部長会議	・パブリックコメント結果報告 ・原案
R5. 2. 17	第5回策定委員会	・パブリックコメント結果報告 ・原案
R5. 3. 20	第2次小樽市緑の基本計画 策定	



6 策定委員会

小樽市緑の基本計画策定委員会の設置及び運営に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、都市緑地法第4条第1項に規定する市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画（以下「緑の基本計画」という。）を策定するに当たり、広く市民の意見を聴くため、小樽市緑の基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置し、その運営について必要な事項を定める事を目的とする。

(組織等)

第2条 委員会の委員は、7名以内で組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 市民
- (4) その他市長が必要と認める者

2 委員としての委嘱期間は、緑の基本計画の策定が完了するときまでとする。

(委員長及び副委員長)

第3条 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、学識経験者として委嘱された委員のうちから委員の互選によってこれを定める。

3 委員長は会議を掌理し、委員会を代表する。

4 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 委員長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者の意見又は説明を求めることができる。

3 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 委員長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、会議の開催によらずに文書による回議をもってこれに代えることができる。

- (1) 議事が軽易なものであるとき。
- (2) 前号に掲げるもののほか、やむを得ない理由があるとき。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、建設部公園緑地課において行う。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の議事その他運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附則

この要綱は、平成15年3月20日から施行する。

附則

この要綱は、令和3年7月26日から施行する。



策定委員会委員名簿

(敬称略)

職名	氏名	区分	所属
委員長	八木 宏樹	学識経験者	国立大学法人小樽商科大学 名誉教授
副委員長	片桐 由喜	〃	国立大学法人小樽商科大学 商学部教授
委員	中鍵 貴之	関係行政機関	北海道森林管理局石狩森林管理署 森林技術指導官
委員	杉山 奈穂子	市 民	子育て支援ボランティアサークル ホワイトウイング 副代表
委員	阿部 哲也	〃	市民公募
委員	高塚 恵	〃	市民公募 (小樽まちづくりエントリー制度)
委員	能瀬 晴菜	その他市長が必要と認める者	小樽市総合博物館 学芸員



〔第1回 策定委員会〕



7 目標水準の算出根拠

(1) 公園・緑地の確保目標水準

	現況 (平成 27 年)	実績 (令和 2 年)	整備予定 (令和 3 年～14 年)	目標年次 (令和 14 年)
市街化区域に占める 緑地面積	233.05 ha	233.15 ha	① 19.83 ha	252.98 ha
都市計画区域に占める 緑地面積	7,139.22 ha	7,139.07 ha	② 26.03 ha	7,165.10 ha

(2) 都市公園等の施設として整備すべき公園・緑地の目標水準

	現況 (平成 27 年)	実績 (令和 2 年)	整備予定 (令和 3 年～14 年)	目標年次 (令和 14 年)
都市公園	128.72 ha	128.72 ha	③ 49.43 ha	178.15 ha
	10.56 m ² /人	11.53 m ² /人		19.79 m ² /人
都市公園等	228.23 ha	228.08 ha	④ 53.93 ha	282.01 ha
	18.72 m ² /人	20.43 m ² /人		31.33 m ² /人
計画人口	121,924 人	111,634 人		90,000 人

【市民一人当たりの都市公園の面積】

(平成 27 年)

- 233.05ha ÷ 4,301ha = 5.42 ≈ 5.4% (H27 緑地面積) ÷ (H27 市街化区域面積)
- 7,139.22ha ÷ 13,923ha = 51.28 ≈ 51.3% (H27 緑地面積) ÷ (H27 都市計画区域面積)
- 128.72ha ÷ 121,924 人 = 10.56 ≈ 10.6 m²/人 (H27 都市公園面積) ÷ (H27 国勢調査人口)

(令和 14 年)

- 252.98 ÷ 4,288ha = 5.90 ≈ 5.9% (R14 緑地面積) ÷ ((R14 市街化区域面積)
- 7,165.10ha ÷ 13,960ha = 51.33 ≈ 51.3% (R14 緑地面積) ÷ (R14 都市計画区域面積)
- 128.72ha + 49.43ha = 178.15ha (R2 緑地面積) + (増加予定緑地面積)
- 178.15ha ÷ 90,000 人 = 19.79 ≈ 19.8 m²/人 (R14 都市公園面積) ÷ (R14 計画人口)

【市民一人当たりの都市公園等の面積】

(平成 27 年)

- 228.23ha ÷ 121,924 人 = 18.72 ≈ 18.7 m²/人 (都市公園面積) ÷ (H27 国勢調査人口)

(令和 14 年)

- 228.08ha + 53.93ha = 282.01ha (R2 緑地面積) + (増加予定緑地面積)
- 282.01ha ÷ 90,000 人 = 31.33 ≈ 31.3 m²/人 (R14 都市公園面積) ÷ (R14 計画人口)



(3) 未整備の公園・緑地

公園種別	公園・緑地	①	②	③	④
街区公園	築港街区公園（帰属地としてR2実績に計上）			0.40 ha	
	錦台公園（都市計画公園）	0.30 ha	0.30 ha	0.30 ha	0.30 ha
	かもめが丘公園（未供用地分開設）	0.01 ha	0.01 ha	0.01 ha	0.01 ha
近隣公園	稲穂公園（都市計画公園）	1.00 ha	1.00 ha	1.00 ha	1.00 ha
地区公園	小樽内公園	2.80 ha	2.80 ha	2.80 ha	2.80 ha
	新川公園	4.90 ha	4.90 ha	4.90 ha	4.90 ha
	からまつ公園（未供用地分開設）		2.10 ha	2.10 ha	2.10 ha
総合公園	小樽公園（未供用地分開設）	1.10 ha	1.10 ha	1.10 ha	1.10 ha
都市緑地	錢函レストパーク（都市計画公園）	0.52 ha	0.52 ha	0.52 ha	0.52 ha
風致公園	奥沢水源地公園(1)（地域制緑地としてR2実績に計上）			27.90 ha	27.90 ha
	奥沢水源地公園(2)		4.10 ha	4.10 ha	4.10 ha
緩衝緑地	緩衝緑地	4.30 ha	4.30 ha	4.30 ha	4.30 ha
港湾緑地	港湾緑地（中央、勝納、若竹2か所：計4か所）	4.90 ha	4.90 ha		4.90 ha
合 計		19.83 ha	26.03 ha	49.43 ha	53.93 ha



8 用語解説

本文中の★印を付けた用語を解説しています。

あ 行

★運動公園 ⇒ 「都市公園」参照

★エコロジカルネットワーク

おおむね野生生物が生息・生育する様々な空間（森林、農地、都市内緑地・水辺、河川、海、湿地・湿原・干潟・藻場・サンゴ礁等）がつながる生態系のネットワークのこと。

★オープンスペース

公園、広場、河川、湖沼、山林、農地等、建物によって覆われていない土地の総称で道路、鉄道用地は含まれない。

★小樽市花と緑のまちづくり事業助成要綱

町会等の団体が、花などの植栽を主としたまちづくりを行う際、小樽市への協力要請があった場合、事業費用の1／2以内で助成を行うもの。ただし、事業は連続して2か年以内

か 行

★街区公園 ⇒ 「都市公園」参照

★河川区域 ⇒ 「公園・緑地（地域制緑地）」参照

★緩衝緑地 ⇒ 「都市公園」参照

★環境緑地保護地区 ⇒ 「公園・緑地（地域制緑地）」参照

★記念保護樹木

由緒・由来のある樹木又は住民に親しまれている樹木のうち、郷土の記念樹木として保護することが必要なもの。（北海道自然環境等保全条例第23条第1項）

★近隣公園 ⇒ 「都市公園」参照

★グリーンインフラ

社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能（生物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めること。

★広域公園 ⇒ 「都市公園」参照



★公園・緑地

緑の基本計画の対象となる「公園・緑地」は、「施設緑地」と「地域制緑地」の2つに区分される。

施設緑地：施設緑地とは、都市公園法に基づいた「都市公園」と「公共施設緑地」、「民間施設緑地」に区分される。

都市公園	⇒「都市公園」参照
公共施設緑地	都市公園以外の公有地、または公的な管理が行われており、公園緑地に準じる機能をもつ施設（港湾緑地、児童遊園地、運動場やグラウンドなど）である。
民間施設緑地	民有地で公園緑地に準ずる機能をもち公開（一時的な開放も含む）を原則としている施設である。

地域制緑地：一定の土地の区域に対して、その土地利用を規制することで良好な自然的環境等の保全を図ることを目的として指定する緑地

制度	概要	根拠法令・条例
特別緑地保全地区	都市の緑地を保全するために定められる地区で、都市の安全に寄与するもの、文化的意義を有するもの、風致に優れているもの、野生生物の生息生育地等が対象となり、現状凍結的な保全が図られる。損失補償、土地の買入れ制度などが設けられている。	都市緑地法
風致地区	都市の風致を維持するために定められる地区であり、条例で定めるところにより建築物の新築など風致に影響を及ぼす行為には許可が必要	都市計画法
自然公園	優れた自然景勝地を保護し、その利用の増進を図り、国民の保健、及び教化に資することを目的とした、国立公園、国定公園などのこと。小樽市では祝津から蘭島にかけての海岸周辺が「国定公園」に指定されている。	自然公園法
農業振興地域農用地区域	農業振興地域内の土地で、規模など一定の条件を満たし、長期間にわたり農業上の利用を行うものとして指定されている区域	農業振興地域の整備に関する法律
河川区域	一級、二級河川及び準用河川に指定された河川の、流水部分、河川敷、堤防や土手、のり面などを含む区域のことで区域内における一定の行為は河川管理者の許可を受けなければならない。	河川法
保安林	災害の防止や公共の福祉の増進のために定められる森林のことで、伐採など森林の機能が損なわれる行為は禁止される。	森林法
地域森林計画対象民有林	都道府県知事が策定する「地域森林計画」の対象となる民有林	
環境緑地保護地区	市街地及びその周辺地の環境緑地として維持することが必要な樹林地の保護を目的として指定される地区	
自然景観保護地区	市街地及びその周辺地の良好な自然景勝地等の保護を目的として指定される地区	北海道自然環境等保全条例
保存樹木・保全樹林	地域の美観風致を維持し、都市景観の形成を図ることを目的として指定される保存や保全が必要な樹木や樹林	小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例



★公園施設長寿命化計画

公園利用者の安全確保及びライフサイクルコスト縮減の観点から、公園施設の適切な修繕や更新、バリアフリー化、計画的な長寿命化対策などへの取組を推進することを目的に策定するもの。

★公共公益施設

公共施設と公益施設を総称した言葉。公共施設とは、道路、公園、下水道などの都市の骨格を形成するような一般市民の利用を目的として整備される施設を指す。公益施設とは、教育施設、行政サービス施設、医療・福祉施設、コミュニティ施設などの市民生活に必要なサービス施設を指す。

★公共施設緑地 ⇒ 「公園・緑地（施設緑地）」参照

★高木

一般的に成長した状態で高さ2または3m以上であり、また主幹が明瞭である樹木

★国定公園

国立公園に準ずる自然の風景地について、都道府県知事の申し出により環境庁長官が「自然公園法」に基づき指定する地域制の公園

さ 行

★施設緑地 ⇒ 「公園・緑地」参照

★自然景観保護地区 ⇒ 「公園・緑地（地域制緑地）」参照

★自然公園 ⇒ 「公園・緑地（地域制緑地）」参照

★住区基幹公園

主として近隣住区内の住民の安全で快適かつ健康的な生活環境及びレクリエーション、休養のためのスペースを確保し、住民の日常的な身近な利用に供するために、近隣住区を利用単位として設けられる基幹的な公園で、その機能から街区公園、近隣公園、地区公園に区分される。

★総合公園 ⇒ 「都市公園」参照

た 行

★地域森林計画対象民有林 ⇒ 「公園・緑地（地域制緑地）」参照

★地域制緑地 ⇒ 「公園・緑地」参照

★地区公園 ⇒ 「都市公園」参照

★低木

一般的に成長した状態で高さ2または3m以下であり、またふつう根元または地下部で複数の幹に分岐して主幹が明瞭ではない樹木

**★特殊公園 ⇒ 「都市公園」参照****★特別緑地保全地区**

都市における良好な自然的環境となる緑地を地区指定し、建築行為など一定の行為の制限などにより緑地を保全する制度

★都市基幹公園

主として一の市町村の区域内に居住する者の安全で快適かつ健康的な生活環境及びレクリエーション、休養のためのスペースを確保するために、都市を単位として設けられる基幹的な公園で、その主たる機能から総合公園及び運動公園に区分される。

★都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

「都市計画法」に基づき、都道府県が都市の目標、区域区分の有無及び方針、主要な都市計画の決定の方針を都市計画区域毎に定めるもの。

★都市計画マスタープラン（市町村マスタープラン）

市町村が創意工夫のもと住民の意見を反映させて、将来ビジョンを確立し、地域別の将来像などを定めるもの。



★都市公園

地方公共団体が都市計画施設として設置する公園又は緑地、地方公共団体が都市計画区域内に設置する公園緑地、国が設置する公園緑地を含めたもの。

種類	種別	内容
基幹公園	街区公園	主として街区に居住する人の利用に供することを目的とする公園で、街区に居住する人が容易に利用することができるよう、1箇所当たり面積0.25haを標準として配置する。
	近隣公園	主として近隣に居住する人の利用に供することを目的とする公園で、近隣に居住する人が容易に利用することができるよう、面積2haを標準として配置する。
	地区公園	主として徒歩圏域内に居住する人の利用に供することを目的とする公園で、徒歩圏域内に居住する人が容易に利用することができるよう、1箇所当たり面積4haを標準として配置する。
都市基幹公園	総合公園	都市住民全般の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動など総合的な利用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1箇所当たり面積10～50haを標準として配置する。
	運動公園	都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1箇所当たり面積15～75haを標準として配置する。
特殊公園		風致公園、歴史公園など特殊な公園でその目的に則し配置する。
大規模公園	広域公園	主として一の市町村の区域を越える広域のレクリエーション需要を充足することを目的とする公園で、地方生活圏など広域的なブロック単位ごとに1箇所当たり面積50ha以上を標準として配置する。
緩衝緑地		大気汚染、騒音、振動、悪臭などの公害の防止、緩和若しくはコンビナート地帯などの災害の防止を図ることを目的とする緑地で、公害、災害発生源地域と住居地域、商業地域とを分離遮断するが必要な位置について公害、災害の状況に応じ配置する。
都市緑地		都市の自然的環境の保全や景観の向上を図るために設けられる緑地で、0.1ha以上を標準としている。

★都市緑地 ⇒ 「都市公園」参照

な 行

★（農業振興地域）農用地区域 ⇒ 「公園・緑地（地域制緑地）」参照

は 行

★バリアフリー

高齢者や障がいを持つ人の生活や行動に不便な障がい物を取り除くこと。段差の解消など。



★ヒートアイランド現象

都市の多くが人工的構造物に覆われて緑被地が少ないと、人間の生活や産業の活動に伴う人工熱の放出、大気汚染等が原因となり都市部が郊外に比べて気温が高くなつて、等温線が島状になる現象

★避難地

避難地とは、大規模な地震の発生時などに周辺地区からの避難者を収容し、地震に伴い発生する市街地大火から避難者の生命、身体を保護するために必要な規模及び構造を有する空間のこと。

★風致公園

都市公園の一種で、良好な水辺地、樹林地の自然環境が残されている土地や、歴史的に意義深い土地などを一体として取り込んだ公園。公園内の施設は散策路、休憩所などを中心とし、大規模な造成を必要とする施設は原則として設けないこととされている。

★フラワーマスター

平成5年度に施行されたフラワーマスター認定登録制度により、北海道知事が認定した、地域における花の育成管理やまちなみ景観に配慮した花の使い方などを指導・助言できる人のこと。

★ヘリポート

ヘリコプターの発着場。災害発生時などには、避難地における物資の供給や、防災活動を行うための資材・機材の供給、人員の緊急輸送などのために、都市公園などのオープンスペースに設けられる場合がある。

★保安林 ⇒ 「公園・緑地（地域制緑地）」参照

★保全配慮地区

「都市緑地法」に基づき、特別緑地保全地区以外の区域であつて重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区として、緑の基本計画で任意に定めることができる地区。おおむねの位置を特定し、当該緑地の保全方策を即地的に定める。

★保全樹林 ⇒ 「公園・緑地（地域制緑地）」参照

★保存樹木 ⇒ 「公園・緑地（地域制緑地）」参照

ま 行

★民間施設緑地 ⇒ 「公園・緑地（施設緑地）」参照



ら 行

★立地適正化計画

居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、都市全域を見渡したマスタープランとして位置づけられる市町村マスタープランの高度化版のこと。

★緑化率

明確な区域境界を有する特定敷地の全面積に対する緑化地面積の割合。この他に緑化面積率の呼称として用いられる場合があり、これは樹木・草木等の植物による緑化面積（独立木の場合はおおむね樹冠の投影面積）の割合をいう。

★緑被地

植物などの緑でおおわれている土地。もしくは緑でおおわれていない自然的環境の状態にある土地。本計画では、樹林地、草地、農地、水面、裸地を指している。

★緑被率

ある一定の区域の面積に対する緑被面積の割合。緑の総量を平面的にとらえる目安の指標として、一般的に用いられる。

★歴史公園

都市公園の一種で、歴史的、学術的な遺跡を保存し、その一帯をレクリエーション利用に供することを目的とする公園。文化財等の保護・活用を図り、歴史公園にふさわしい環境が形成されるよう必要な修景施設等が配置することとされている。

第2次小樽市緑の基本計画

令和5年(2023年)3月20日策定

令和7年(2025年)7月 4日一部改訂

◇ 小樽市建設部公園緑地課

◇ 〒047-0024 小樽市花園5丁目10番1号

◇ TEL : (0134)32-4111(内線7349、7426)

◇ FAX : (0134)32-3963

◇ E-Mail: koen-ryokuti@city.otaru.lg.jp

◇ <https://www.city.otaru.lg.jp>